

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョン（案）

表紙を挿入予定

大分市消防団・大分市消防局

二挨拶



大分市長
足立 信也

後日作成



大分市消防団長
得丸 昭一

後日作成

目次

総論

第1章 大分市消防団ビジョンの策定

第1節 大分市消防団ビジョンの目的	1
第2節 大分市消防団ビジョンの計画期間	2
第3節 大分市消防団ビジョンの位置付け	2
第4節 大分市消防団ビジョンの策定方針	3
第5節 大分市消防団ビジョンの策定過程	3

第2章 大分市消防団を取り巻く情勢

第1節 大分市と人口	4
第2節 大分市と災害	6
第3節 消防団について	14
第4節 消防団に関する国の動向	18

第3章 大分市消防団の現状と課題

第1節 消防団員数について	19
第2節 活動環境について	21
第3節 消防団の認知度について	23
第4節 伝統の継承について	25
第5節 さまざまな主体との連携について	27
第6節 育成体制について	29

各論

第4章 目指す大分市消防団の姿

第1節 将来像	31
第2節 目指す姿を実現するための2つの目標と取組	32
第3節 目標1 誇り持ち、未来につなぐ安心と伝統 「組織の活性化と活動しやすい環境づくり」「伝統を後世につなげる」	33
第4節 目標2 地域とともに、災害に強いまちをはぐくむ 「地域とともに歩む、身近な組織へ」「教育訓練の充実と災害対応力の強化」	36
第5節 数値目標の一覧	40
第6節 大分市消防団ビジョンの推進体制	41

資料編

2019（令和元）年度策定の大分市消防団ビジョンの振り返り	42
2019（令和元）年度策定の大分市消防団ビジョンの取組と評価	43
国からの助言の主な内容	45
第2期大分市消防団ビジョンの策定体制	47

第1章 大分市消防団ビジョンの策定

第1節 大分市消防団ビジョンの目的

消防団は、前身である消防組や警防団を経て、1947（昭和22）年の消防団令の公布に伴い設置された、2026（令和8）年で満79年を迎える非常備の消防機関です。

これまで、消防団員は別になりわいを持ちながらも、「自らの地域は自ら守る」という精神のもと、火災をはじめとする各種災害への対応や地域住民への防火・防災意識の啓発など、地域防災の中核として重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、過疎化の進展や地域における住民連帯意識の希薄化などによって、消防団員確保は年々困難となり、高齢化が顕著となっています。

こうした中、2013（平成25）年には「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が制定され、その基本理念に鑑み、消防団にはスピード感のある新たな施策を展開し、地域防災力の強化を目指すことが求められています。

今後、発生が危惧される南海トラフ地震をはじめとした大規模な自然災害に対する防災力の底上げは喫緊の課題であり、対策として消防団の一層の充実と強化は欠かせないものとなっています。

このような背景を踏まえ、本市消防団が将来にわたって地域防災の要として持続的に機能し、市民の安全・安心を守るための方向性を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を進める指針として、2019（令和元）年度から2025（令和7）年度までの7年間を計画期間とする大分市消防団ビジョンを策定しました。

本ビジョンに掲げた目指す姿を実現するため、各種取組を進める中、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事や訓練などが中止・縮小を余儀なくされるなど、思うような活動ができない困難な状況もありましたが、その中にあっても、各方面隊や消防団員が工夫と努力を重ね、限られた条件下で消防団活動に取り組むことができました。

計画期間が終了する前年度の2024（令和6）年度には、消防団員で構成する「大分市消防団ビジョン検証作業部会」及び防災に関する学識経験者や団体等の外部有識者からなる「大分市消防団ビジョン検証会議」を開催し、2019（令和元）年度からの取組や数値目標の進捗、課題等を振り返り、評価・検証を行いました。

2025（令和7）年度には、（仮称）第2期大分市消防団ビジョンの策定に向け、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、より実効性のある新たな指針を構築するため、検証作業に携わった消防団員で構成する「大分市消防団ビジョン策定作業部会」を設置しました。

さらに、外部の有識者で構成する「大分市消防団ビジョン検討委員会」を設置し、策定作業部会で取りまとめた内容について、多角的かつ客観的な視点から意見や提言をいただき議論を重ね、「地域に親しまれ、活力ある消防団」の実現を目指すとともに、今後の消防団を取り巻く環境の変化や地域の実情に柔軟に対応できるための指針を定めた、

（仮称）第2期大分市消防団ビジョンを策定しました。

第2節 大分市消防団ビジョンの計画期間

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョンの目標年度は、「大分市総合計画 未来へつなぐおおいたビジョン 2034」の計画期間終了の次年度である2035(令和17)年度までの10年間とし、策定から5年目となる2030(令和12)年度に数値目標等の中間見直しを行います。

なお、社会情勢の急速な変化などに伴う修正は適宜行います。



第3節 大分市消防団ビジョンの位置付け

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョンは、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の目的及び理念を反映し、本市の最上位計画である「大分市総合計画 未来へつなぐおおいたビジョン 2034」や「大分市国土強靭化地域計画」等の関連計画と整合性を図り、本市消防団の中長期的な指針として位置付けます。



第4節 大分市消防団ビジョンの策定方針

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョンを策定するにあたり、次の3点を基本方針としました。

- (1) 「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念を踏まえ、本市の地域特性と消防団の実態を考慮し、地域に根ざした実効性のある大分市消防団ビジョンとします。
- (2) 消防団員一人ひとりが活動を通じてやりがいや誇りを実感でき、任期を終えた際に「消防団に入ってよかった」と感じるような、大分市消防団ビジョンとします。
- (3) 多様化する市民ニーズの把握に努め、地域防災の中核として将来にわたり市民が安全・安心を実感し、「消防団があってよかった」と感じてもらえる大分市消防団ビジョンとします。

第5節 大分市消防団ビジョンの策定過程

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョンの策定体制にあたっては、本市消防団に関わりがある個人・団体から意見を聴き、協議・検討を行いました。

また、(仮称) 第2期大分市消防団ビジョンの策定のための基礎資料として、本市が実施した次の5つのアンケート調査の結果を活用しています。

- (1) 2025（令和7）年度 消防団員アンケート調査（対象者 2,019名 回答率 35.1%）
- (2) 2024（令和6）年度 消防団員職業実態調査（対象者 2,063名 回答率 53.0%）
- (3) 2025（令和7）年度 消防団員研修における部長班長へのアンケート調査
(対象者 271名 回答率 43.2%)
- (4) 2025（令和7）年度 自主防災組織から消防団への意見・要望等の調査
(対象者 602名 回答率 91.7%)
- (5) 2024（令和6）年度 大分市民意識調査（対象者 4,500名 回答率 28.3%）
2023（令和5）年度 大分市民意識調査（対象者 3,500名 回答率 36.9%）

「地域防災力の充実強化」について

「地域防災力」とは、自主防災組織、消防団、水防団、その他地域における多様な主体、国、地方公共団体などが適切な役割分担と相互の連携・協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及び能力と定義されています。

また、地域防災力を「充実強化」するためには、消防団が中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化、住民の防災意識の高揚、自発的な防災活動への参加を促進、自主防災組織等の活動の活性化などを行わなければならないとされています。

(参照「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」)

第2章 大分市消防団を取巻く情勢

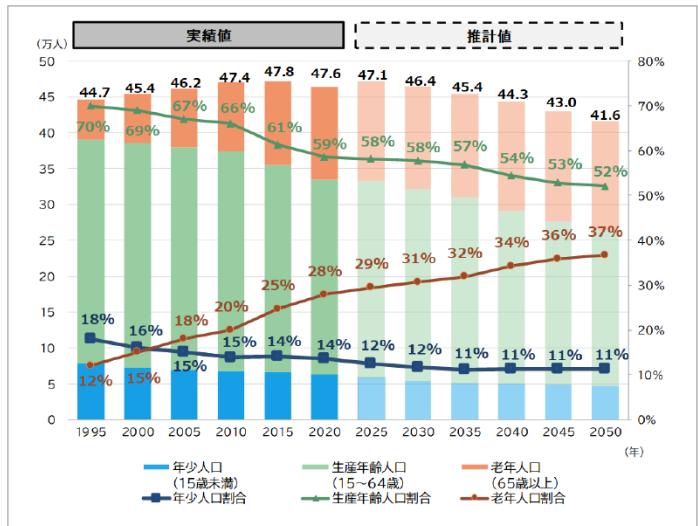
第1節 大分市と人口

(1) 少子化の進行と人口減少社会の到来

本市の人口は、2016（平成28）年の478,586人をピークに減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままの状況で人口が推移していくれば、2020（令和2）年から2050（令和32）年までの30年間で、本市の総人口は約6万人減少し、社会を担う中核でもある生産年齢人口（15歳～64歳）は約5.5万人減少すると予測されています。

一方、老人人口（65歳以上）は約2.3万人増加、高齢化率は9%上昇し、37%に達すると予測されています。



*2020（令和2）年まで総務省統計局「国勢調査」、(2025（令和7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計)

*2000（平成12）年以前の人口は、旧佐賀開拓、蔚津原町の人口を含む。

*1995～2020年の人口動数（各年の棒グラフ上の数値（黒字））は年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。構成比および人口割合は年齢「不詳」を除いている。

【出典：大分市人口ビジョン】

(2) 超高齢社会の到来

わが国では、総人口が長期の減少過程にある中、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、2022（令和4）年10月1日現在の高齢者人口は3,624万人に達し、総人口に占める高齢者割合（高齢化率）は29.0%となっています。

今後も増加傾向は続き、2037（令和19）年には国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者となり、2043（令和25）年に3,953万人でピークを迎えることが見込まれています。

本市においても、2023（令和5）年9月末現在の高齢者人口は134,732人、高齢化率は28.4%となっており、人口減少の局面においても、高齢者人口は増え続けていくことが予想されていることから、高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が増加することも想定されます。

		2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
65歳以上 高齢者人口 (割合)	大分市	134,732人 (28.4%)	137,608人 (29.2%)	150,950人 (34.1%)
	大分県	374,386人 (34.2%)	376,715人 (35.0%)	359,804人 (38.4%)
	国	3,623万人 (29.1%)	3,653万人 (29.6%)	3,929万人 (34.8%)

【出典：大分市高齢者福祉計画及び第9期大分市介護保険事業計画引用編集】

(3) 安全・安心への関心の高まり

2024（令和6）年度に本市が実施した「大分市民意識調査」の結果では、「大分市総合計画」に掲げる全42施策のうち、消防・防災に関する施策の重要度は、常に高い位置で推移しており、市民の意識の高さをうかがうことができます。

しかしながら、満足度に注目すると、消防に関する施策では近年上位を維持しているものの、防災に関する施策については、市民の期待の高さに比べると開きが見られるところから、優先して積極的な対応が求められる取組といえます。

<重要度>

施 策	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
防災・危機管理体制の確立	9位	1位	1位	2位	1位
消防・救急体制の充実	15位	8位	8位	5位	6位

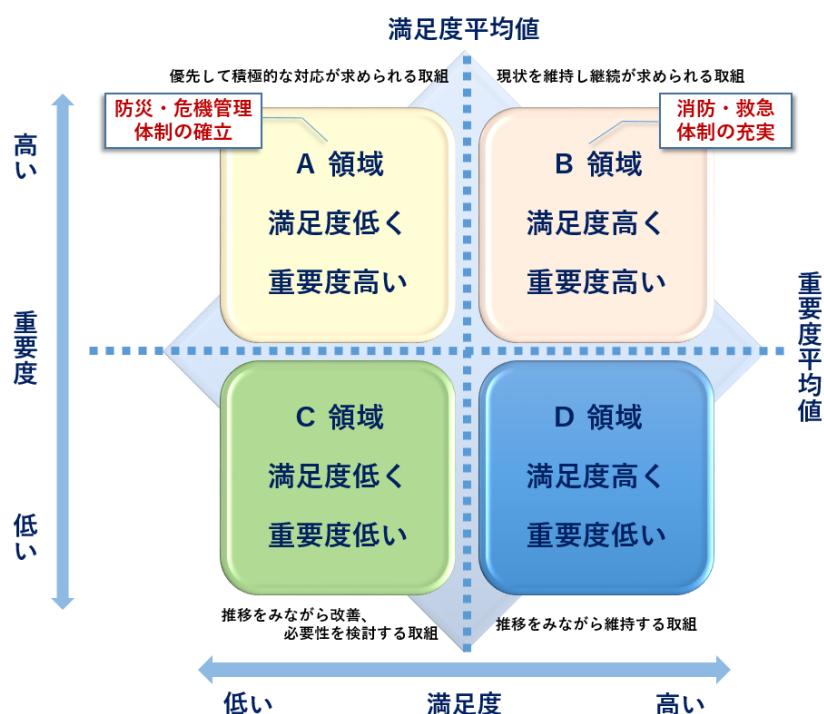
<満足度>

施 策	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
防災・危機管理体制の確立	36位	25位	20位	29位	36位
消防・救急体制の充実	19位	2位	2位	2位	2位

【出典：大分市民意識調査結果引用編集】

<重要度と満足度による分析>

重要度と満足度の相互の位置関係による評価分析(大分市民意識調査結果より)



第2節 大分市と災害

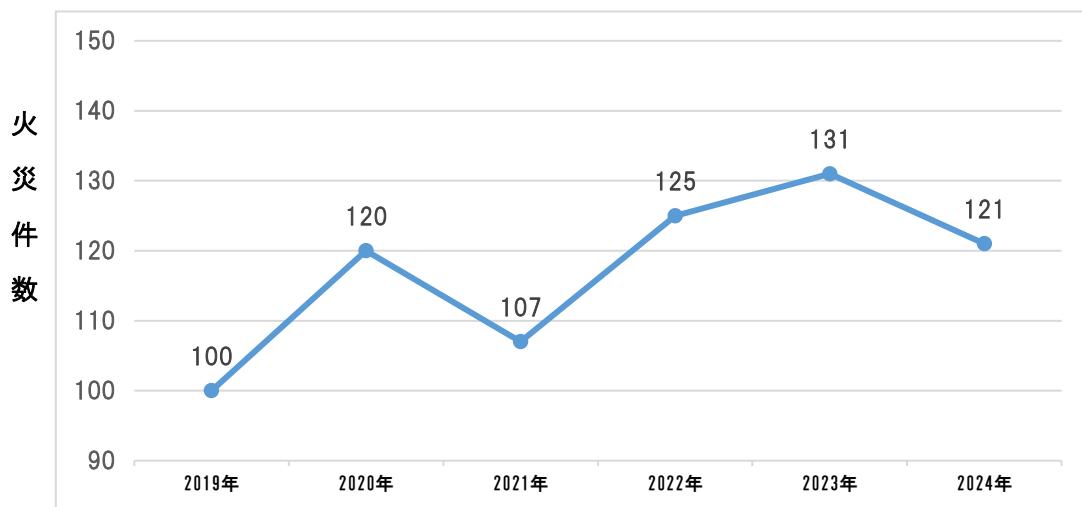
(1) 火災

本市の火災件数は、2019（令和元）年から2024（令和6）年の間、増減を繰り返しながら、年間平均で117件発生しています。

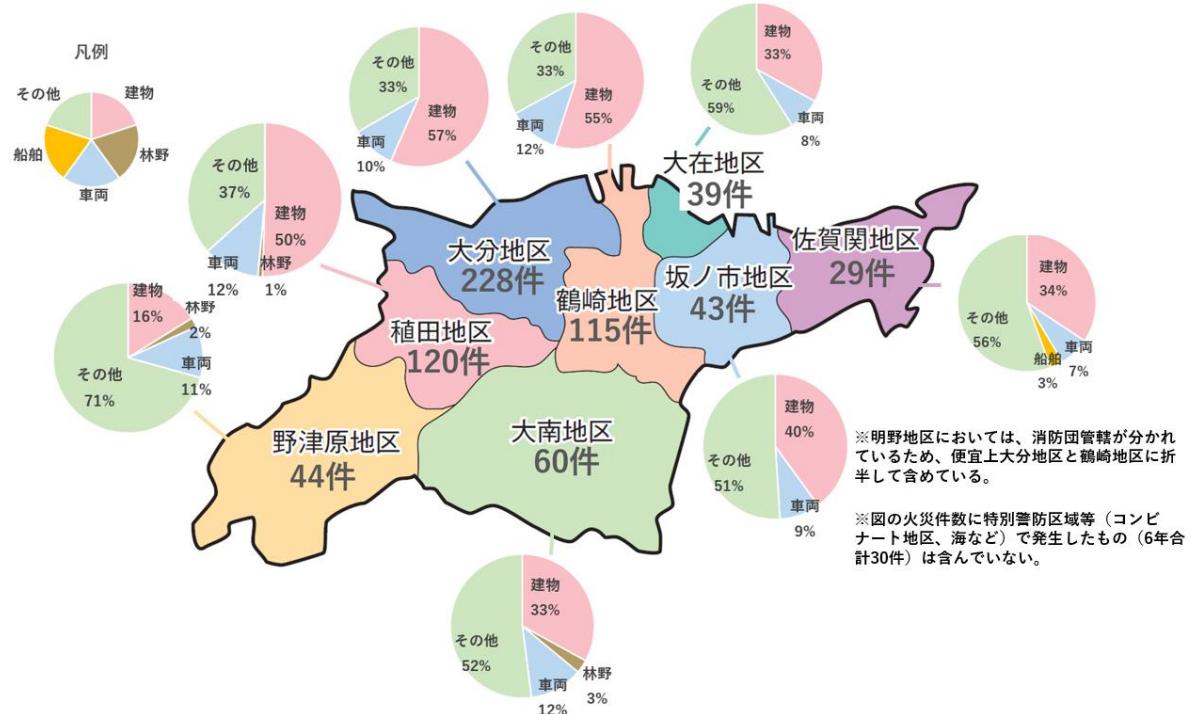
主な発生原因は、たき火、放火、こんろ、たばこが例年多い傾向となっています。

また、2019（令和元）年以降22名が火災の犠牲となり、そのうち半数以上が65歳以上の高齢者となっています。

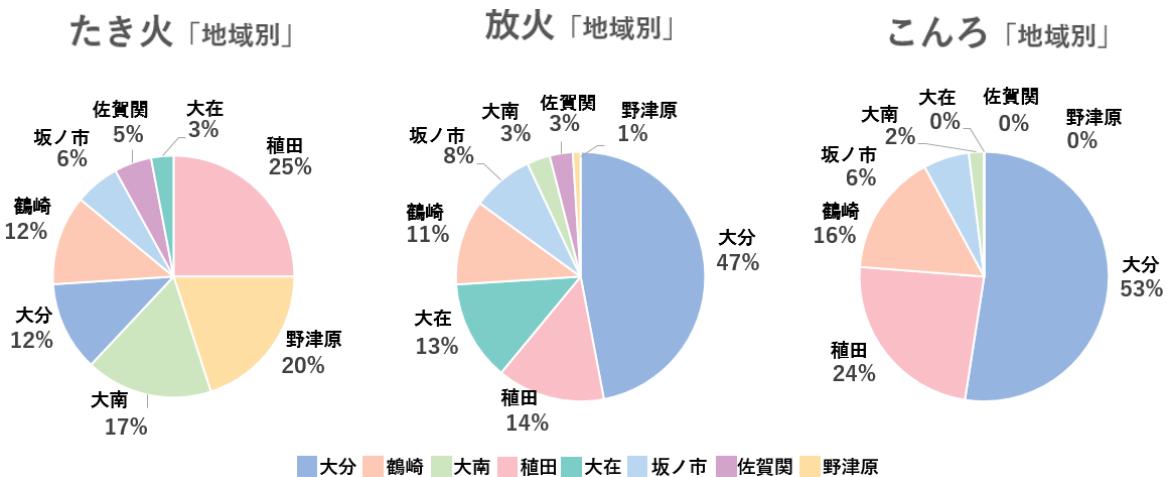
【大分市における過去6年間の火災件数推移】



【大分市における2019（令和元）～2024（令和6）年の地域別出火状況】



【大分市における 2019（令和元）～2024（令和6）年の各地域別ごとの出火割合（原因別）】



写真を挿入予定
(火災の状況)

【出典：大分市消防局】

大規模災害と消防団①

1995（平成7）年に発生し、阪神地域や淡路島北部を中心に多数の家屋の倒壊と火災など、甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災では、常備消防力が不足したこと、人員動員力に優れる消防団も救助や消火活動を行いました。

また、2016（平成28）年に発生し、飛び火により約4万㎡を焼失（147棟焼損）させた糸魚川市の大火においても、不足する常備消防力の約4.5倍にあたる消防車両と約10倍にあたる人員動員により、消防団が消火活動を行っています。

写真を挿入予定
(糸魚川市の大火の状況)

【出典：糸魚川市消防本部】

大規模災害と消防団②

2025（令和7）年に発生した、岩手県大船渡市の林野火災では、複雑な地形や気象の変化などにより延焼拡大し、鎮火までに1か月以上かかりました。この間、延べ3,400人以上の消防団員が避難の呼びかけや避難誘導、消防隊等と連携した消火、残火処理、夜間の見回り、被害状況の情報収集などの活動を行いました。この火災では、約3,370ha（33.7km²）、高崎山10個分に相当する広さが延焼し、平成以降の林野火災では最大級に及ぶ火災になりました。

写真を挿入予定
(大船渡市の林野火災の状況)

【出典：大船渡地区消防組合消防本部】

このように、木造密集地域での大火や延焼範囲が広大となる山林火災などにおいて、被害をいち早く食い止めるためには、消火戦術や情報の共有、人員配置や資機材の適切な運用が不可欠であり、高度な専門技術を有する消防局と地域の地理や特性を熟知した消防団が、それぞれの強みを最大限に発揮しながら迅速かつ的確な災害対応を行うことが極めて重要です。

(2) 風水害

本市では、大分川・大野川の2つの一級河川が市街地を貫流しており、堤防決壊による大規模な河川氾濫が発生した場合には、甚大な被害を招く危険性があります。

また、市域内には、約2,600箇所の土砂災害警戒区域があり、大雨により各地で土砂に起因する災害が起きる可能性もあります。

そのような中、大分地方気象台が2025（令和7）年に発表した大分県の気候変動情報によると、今後、気温の上昇に伴い大気中に含むことのできる水蒸気の量が増えることから、1時間降水量50mm以上の降雨回数の増加に加え、20世紀末には100年に一回しか起こらなかった大雨がより頻繁に発生が予測されており、災害リスクの高まりに警鐘を鳴らしています。

【2005（平成17）年以降本市に影響を及ぼした主な台風や豪雨】

年月	災害内容	最低気圧(hPa)	最大瞬間風速(m/s)	大分市総降水量(mm)	市内の主な被害	消防団員延べ出動人数(人)
2005（平成17）年9月	台風第14号	974.4	37.5	375.0	負傷者4名、半壊4棟、一部損壊88棟 床上浸水126棟、床下浸水375棟	2,429
2006（平成18）年8月	台風第10号	988.0	24.2	180.5	負傷者1名、床上浸水2棟	378
2006（平成18）年9月	台風第13号	981.9	33.3	57.0	負傷者2名、全壊1棟、一部損壊51棟	914
2007（平成19）年8月	台風第5号	983.1	29.7	157.5	負傷者3名、一部損壊4棟 床下浸水14棟	1,393
2017（平成29）年9月	台風第18号	986.3	20.5	313.5	負傷者3名、半壊7棟、一部損壊29棟 床上浸水55棟、床下浸水187棟	1,067
2020（令和2）年7月	令和2年7月豪雨	-	-	350.5 (大分市)	半壊7棟、一部損壊14棟、床上浸水35棟、床下浸水153棟	1,181
2020（令和2）年9月	台風第10号	985.5	27.1	100.5	負傷者1名、一部損壊34棟	1,793
2024（令和6）年8月	台風第10号	991.0	22.2	323.5	負傷者1名、一部損壊1棟、床上床下浸水37棟	812

大規模災害と消防団③

2018（平成30）年7月に発生し、複数の県に甚大な被害を及ぼした平成30年7月豪雨（西日本豪雨）災害では、消防団員が予め把握していた「自力で避難することが困難な人」の避難支援を行ったことや堤防決壊で濁流が迫る直前まで避難を呼びかけたことで多くの人命を救ったことが報告されています。

また、消防団員は、洪水発生以降もボートでの救出活動や行方不明者の捜索にも従事しました。

写真を挿入予定

（平成30年7月豪雨（西日本豪雨）災害の状況）

【出典：国土交通省HP】

【出典：西予市消防本部】

大規模災害と消防団④

2020（令和2）年7月に発生し、熊本県を中心に複数の県に甚大な被害を及ぼした令和2年7月豪雨災害では、消防団は、大雨に備え、住民に対して早期の避難を呼び掛けるとともに、危険箇所の警戒活動等を実施しました。

また、水門操作や水防工法を実施するなど、住民の安全を守るために昼夜を問わず活動しました。特に、洪水や土砂災害の危険が高まる中での迅速な対応が行われ、多くの命が救われました。

写真を挿入予定

（令和2年7月豪雨災害の状況）

【出典：国土交通省HP】

【出典：総務省消防庁HP】

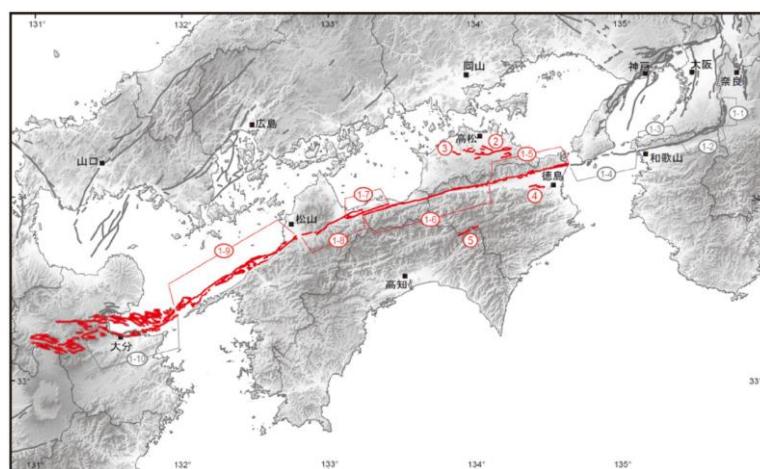
(3) 地震・津波

本市に被害をもたらす地震は、中央構造線断層帯（豊予海峡-由布院区間）等の内陸の活断層で発生する地震と南海トラフのプレート境界で発生する海溝型地震の2種類があるとされています。国内最大の断層帯「中央構造線断層帯」については、四国沖と考えられていた西の端が大分県まで（豊予海峡から大分市を経て由布市までの区間）達しており、想定される地震の規模はM7.8であると評価されています。

これまで市内に被害をもたらした代表的な地震は、内陸の活断層による地震として、1596（慶長1）年の慶長豊後地震や1975（昭和50）年の大分県中部地震、2016（平成28）年の熊本地震などがあり、海溝型地震として、1707（宝永4）年の宝永地震があります。

中でも、慶長豊後地震と宝永地震では4mから6mの津波高を観測した記録が古文書に残されています。

このように、本市では、地震等による被害に幾度も見舞われた歴史があり、今後も内陸の活断層や海溝型の巨大地震の被害を受ける可能性があります。



【出典：地震調査研究推進本部HP（中央構造線断層帯）】

歴史古文書における慶長豊後地震及び宝永地震の津波被害箇所と津波高



【出典：大分県HP（歴史古文書における慶長豊後地震及び宝永地震の津波被害箇所と津波高）引用編集】

(4) 南海トラフ地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域としておおむね 100~150 年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度 7 となる可能性があるほか、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に 10m を超える大津波の襲来が想定されています。

また、2019（令和元）年公表の大分県地震被害想定調査では、本市において南海トラフ地震が発生した場合、最大で震度 6 強の揺れと 8.3m の津波が想定されており、死者数は 3,405 人、倒壊家屋は 4,682 棟と見込まれています。

地震調査委員会は、これまで南海トラフ地震について、過去の同地域における地震規模（隆起量）や発生間隔等をもとに、今後 30 年以内に地震が発生する確率を算出しており、2025（令和 7）年 1 月 1 日時点では 80% 程度としていましたが、同年 9 月には、隆起量のデータや地震発生確率を計算する方法を見直した結果、地震の発生間隔と隆起量のデータを使う「すべり量依存 BPT モデル」では、発生確率はおよそ 60~90% 程度以上、発生間隔だけを使う一般的な「BPT モデル」では、20~50% と算出されました。

このように、最新の科学的知見を取り入れても、南海トラフ地震の発生確率は「高い」という評価が変わるものではなく、南海トラフ地震が発生した場合、消防団には地域防災の要として、迅速かつ的確な初動対応が求められます。特に発災直後は、避難広報や避難誘導、消火活動、救助活動などを行い、被害の拡大を防ぐ役割を担うことから、平時からの訓練や自主防災組織との連携の強化が重要となります。

南海トラフ地震の想定震源域と歴史、大分市における津波想定

【出典：気象庁 HP（南海トラフ地震の歴史と特徴）引用編集】



【出典：大分市（わが家の防災マニュアル 2022（令和 4）年度版）引用編集】

大規模災害と消防団⑤

2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、消防団員が水門の閉鎖や住民の避難誘導、救助活動や消火活動のほか避難所の運営支援など、多岐にわたる活動を行いましたが、一部では詰所や消防車両等が損壊するなど、人的、物的にも甚大な被害を受けながらの活動となりました。

また、地震発生直後から避難誘導や広報活動にあたっていた消防団員や災害対応のため詰所へ参集途上の消防団員が津波により被害を受け、消防団員 254 人（平成 24 年 9 月 11 日時点）が死亡ないしは、行方不明となりました。

写真を挿入予定
(東日本大震災の状況)

【出典：総務省消防庁 HP】

大規模災害と消防団⑥

2024（令和 6）年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、石川県輪島市や珠洲市の消防団員約 600 人が大津波警報発表による避難誘導や倒壊した家屋での人命救助にあたるなど重要な役割を果たしました。また、救援車両を迎え入れるための道路応急復旧作業や消防車両での防犯パトロールなど、消防団員が通常では行わない活動も行いました。

写真を挿入予定
(能登半島地震の状況)

【出典：能登町消防団・穴水町消防団】

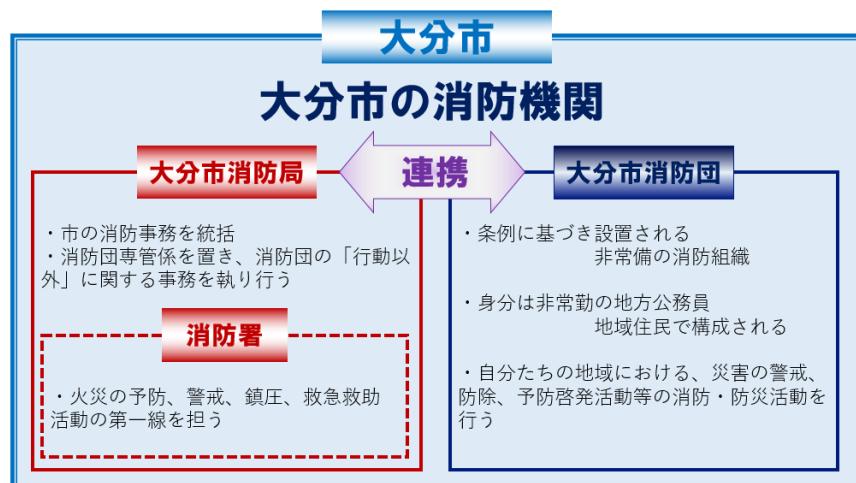
第3節 消防団について

(1) 消防団とは

消防団は、災害活動はもとより、平常時の防火・防災指導を行うなど、公助と共に助の両側面を持ち、地域防災の要として重要な役割を担う消防組織です。

各地域の消防団は、「自らの地域を自らで守りたい」という郷土愛護の志を持った人々によって結成され、その土地が持つ風土や歴史、住民の意識など、さまざまな要因から形成される地域特性豊かな活動を行っています。

また、消防団は、地域を存在の母体とするため、住民の理解と協力がなければ、存続が困難となります。



(2) 消防団の歴史

消防団のルーツは、江戸時代の義勇消防である町火消に由来しており、後の消防組や警防団を経て、1947（昭和22）年の消防団令公布以降、現代の消防団へ繋がっています。

消防団員の身分は、非常勤の地方公務員となります。地域のための義勇消防という立ち位置を守り続けています。

また、当時の江戸や加賀で町火消が用いた旗印である「縷（まとい）」は現在も全国各地の消防団に受け継がれており、上野東照宮で行われたものを起源とする「出初」も、消防の仕事始め式として定着し、全国の市町村ごとに新年の風物詩として広く知られているところです。

本市消防団においても、1947（昭和22）年の消防団令の公布に伴って大分市消防団が設置されました。

(3) 消防団の活動

消防の任務は、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護すること」、「水火災または地震等の災害防除とこれらの災害被害の軽減」、「災害等による傷病者の適切な搬送」と消防組織法に規定されています。

消防団の活動としては、火災・風水害の対応や地域の安全・安心のための防火パトロール、自主防災組織の訓練指導など多岐にわたります。

特に、被害が広範囲に及ぶ大規模災害や木造建築物が多く存在する地域で危惧される複数棟への延焼火災、山林火災などの対応には、消防団のもつ要員動員力が欠かせません。また、地域に根ざしている消防団員は、地域防災力の強化に期待できます。

なお、大分市地域防災計画には、消防団について次のような記述があります。

大分市地域防災計画（抜粋）

平常時	災害時
<p>自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団など地域の関係機関が連携して行うべき取組みとして以下のような記述があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・消防団を中心とした自主防災組織づくり・避難行動計画の作成・要配慮者の把握と支援体制づくり・防災知識の普及、防災訓練（年1回）の実施・防災訓練等の指導・避難行動要支援者の見守り活動等・防災士や消防団員を積極的に活用した地震防災教育	<p>消防団が担う役割として以下のような記述があります。（「※」は地域の関係機関が連携して行う。）</p> <ul style="list-style-type: none">・水防警報や氾濫注意水位到達時の堤防巡回や浸水の恐れがある地域への出動・水門管理者の要請による水門操作・避難情報の広報、避難誘導・生命・身体が危険な状態にある方の救出 <p>※被災した避難行動要支援者の把握と適切な支援 ※避難所外被災者の状況把握と適切な支援</p>

【出典：大分市（大分市地域防災計画引用編集）】

写真を挿入予定
(消防団活動の状況)

(4) 消防団の魅力

本市消防団員が入団時に実施するアンケート調査では、「消防団員に誘われた」や「知人の消防団員に勧められた」などの回答が多くを占めるとともに、「以前から機会があれば入団したい」、「地域のために何かしたい」、「消防や防災に関する知識を身に付けたい」といった消防団活動に興味や関心を持つ声も多く寄せられました。

2025（令和7）年度の消防団員を対象に実施したアンケート調査においては、「消防団員としてどのような時に誇りを感じるか」、「消防団員としてよかったですと感じたこと」など大分市消防団の魅力を尋ねたところ、次のような回答が多くを占めました。

-  地域住民から感謝されたとき
-  災害現場で活動したとき
-  地域の防災訓練や行事に参加したとき
-  地域や消防団員に知り合いができたこと
-  消防や防災に関する知識を習得できたとき
-  防火パトロールを行っているとき

また、各地の自主防災組織の会長へ消防団の活動について感想を尋ねたところ、次のような回答がありました。

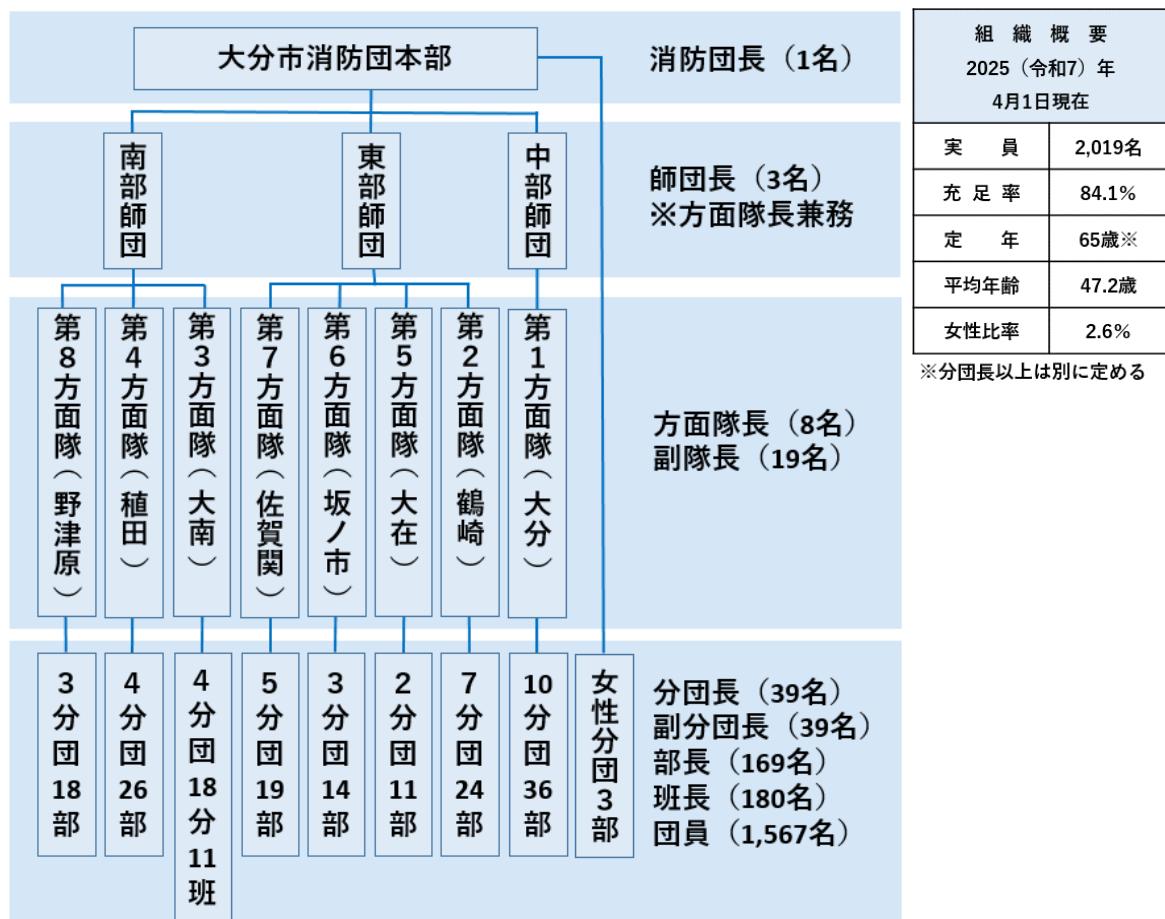
-  防災訓練では、地元消防団と一緒に訓練を行っており、訓練指導も受け、消防団との連携が構築でき心強い。
-  地域の行事への協力や防災訓練等にも快く対応して頂き、冬季の防災予防の見回り、呼びかけなどの活動に感謝しています。
-  地味な業務ではありますが、地域には必要な組織です。特に、水害対応では、地域になくてはならない存在です。
-  消防団の指導を受け、防災学習車を使用した防災訓練を実施した。わかりやすく、大変助かりました。
-  災害発生時の迅速な対応には、いつも助けられています。地域の安心を支える存在として本当に頼りになります。
-  地域の高齢者にもわかりやすく丁寧に防災指導をしてくれて、住民の防災意識の向上につながっていると思います。
-  女性消防団員の皆さんのが防災訓練で、住民へ声をかけながら消火訓練や応急措置など、丁寧な対応が非常に助かりました。

このように、消防団員は、他人に勧められて入団するケースが多いようですが、長い間在団することで、人間関係の構築や地域社会への参画だけではなく、自身の災害対応能力を高め、身近な人々を災害から救う消防団活動に、誇りややりがいを感じている方が多いことがわかります。

また、地域からも信頼や期待の声が多く寄せられており、地域住民のために活動する消防団員は魅力的な存在であるといえます。

(5) 大分市消防団の組織

本市消防団は、2025（令和7）年4月1日現在、3師団、8方面隊、39分団、180の部（班）で構成された、条例定数2,400名の組織です。



写真を挿入予定
(大分市消防出初式の状況)

【出典：大分市消防局（令和6年大分市消防出初式）】

第4節 消防団に関する国の動向

(1) 国の助言

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定以降、国の助言として、通知や書簡が発出されています。

特に、2024（令和6）年2月6日付けの総務大臣から地方自治体の首長に対する書簡では、「消防団員の思いに寄り添い「やりがい」を高め「負担感」を軽減する対策を講じていくことが必要である」といった消防団のさらなる充実に向けた、より一層の取組を依頼するメッセージが発出されています。

こうした内容を踏まえ、本市においても、地域性や消防団の実情にあわせて、効果的な施策を取り入れていく必要があります。

(2) 消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の内容

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、地震や豪雨など頻発する災害への対応力を高めるため、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を目的としています。

自主防災組織や消防団、行政など、さまざまな主体が役割分担し連携・協力することを基本理念として、消防団の強化や住民の防災意識の向上、自主防災組織の活性化を通じて、地域の防災体制を強化し、住民の安全を確保することを目指しています。

【消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の概要】

1. 目的・基本理念等

- 消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施（1～3条）
- 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務（4条）
- 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務（5条）
- 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務（6条）
- 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務（7条）

2. 基本的施策

(1) 消防団の強化

- 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定（8条）
- 消防団への加入の促進
 - ・意識の啓発（9条）
 - ・公務員の消防団員との兼職に関する特例（10条）
 - ・事業者・大学等の協力（11・12条）
- 消防団の活動の充実強化のための施策
 - ・消防団員の待遇の改善（13条）
 - ・消防団の装備の改善・相互応援の充実（14・15条）
 - ・消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設（16条）

(2) 地域における防災体制の強化

- 市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、必要な資機材の確保等（17条）
- 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置（18条）
- 自主防災組織等に対する援助（19条・20条）
- 学校教育・社会教育における防災学習の振興（21条）

第3章 大分市消防団の現状と課題

第1節 消防団員数について

(1) 現 状

本市消防団の定員は、2005（平成17）年に佐賀関町及び野津原町と合併したことにより、2,400人となりました。また、定年年齢については、2017（平成29）年に、高齢化が進展している社会情勢や消防団員数の減少に鑑み、60歳から65歳に引き上げました。

消防団員数については、合併以降、最も多かった2008（平成20）年4月の2,306名（充足率96.8%）から減少を続け、2025（令和7）年4月現在で2,019名（充足率84.1%）となっています。

また、平均年齢は、毎年少しづつ上昇し、2025（令和7）年4月1日現在、47.2歳となっており、10年前に比べ約8歳上昇しています。さらに、45歳以上が全体の64.0%と多くを占める構成となっています。

入団と退団の状況を2022（令和4）年から3年間の平均でみると、年間入団者数は平均79名となっており、30歳～40歳代が約3割を占めています。

入団の主な理由としては、「消防団員に誘われた」、「以前から機会があれば入団を考えていた」や「地域のために何かしたかった」が多くを占めており、地域とのつながりや防災意識の高まりが入団の動機となっていることがうかがえます。

一方で、退団者は、40歳～50歳代の間に多く、年間退団者数は平均96名となっています。退団の主な理由としては、「仕事の多忙」や「転勤」が挙げられます。

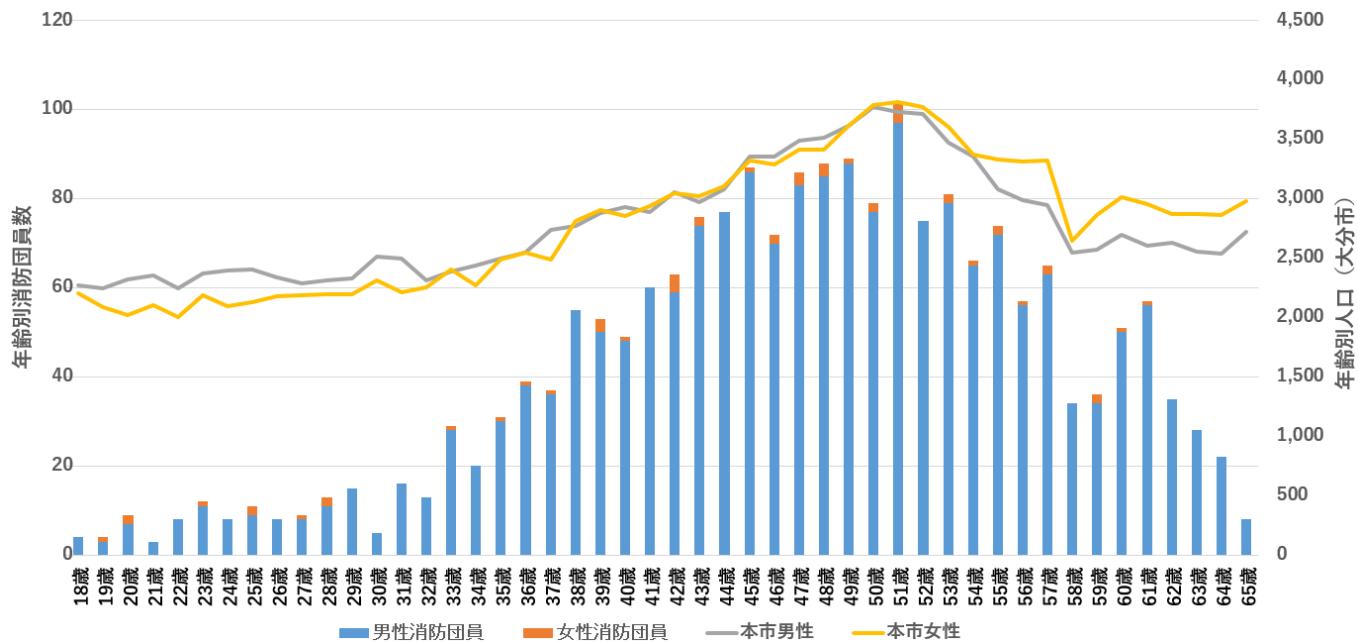
さらに、平均在団年数は17年となっていることから、多くが30歳～40歳代で入団し、40歳～50歳代で退団するという一定の年代で入退団が繰り返される構造が形成されているといえます。

また、30歳未満の消防団員数は、2025（令和7）年4月1日現在で104名（全体の約5%）と少なく、2018（平成30）年から横ばいで、若者が少ない状況が続いていることから、将来を担う若い消防団員の確保が課題となっています。

本市の女性消防団員に注目してみると、消火活動や水防活動、防火パトロールなどの活動を行う「地域の分団」、または市内全域で火災予防や防災意識の啓発活動、応急手当指導員としての救命講習などを行う「女性分団」のいずれかに所属しています。

2025（令和7）年4月1日現在で、52名の女性消防団員が在団しており、2018（平成30）年から1.4%増加しているものの、消防団員数全体の割合から見ると、女性消防団員はわずか2.6%であり、全国平均の3.8%と比較して低い状況となっています。

【大分市消防団の年齢構成と男女比率、大分市年齢別男女数】



(2) 課題

経験豊富なベテラン消防団員が、仕事の多忙を理由に、定年を待たず退団することは、組織の弱体化につながるため、特に30歳～40歳代の消防団員が長期間在団しやすい環境整備を行い、退団を抑止することが必要です。

本市消防団に若者が少ない現状については、30歳未満の世代の地縁の希薄化が進み続け、10年後を迎えた場合、本市消防団の現状でもある「30歳～40歳代に入団者が多い」という傾向が崩れてしまう可能性があります。

このため、常に30歳未満の世代が組織の一定数を構成し、定着できる仕組みづくりや幼少期から継続して消防団を身近に感じられるような取組を通じて、消防団に抵抗なく入団できる雰囲気を醸成することが必要です。

さらに、女性消防団員が少ない現状についても、重要な課題として、さまざまな機会をとらえ、女性の入団促進を行うとともに、女性消防団員の活躍の場を充実させる必要があります。

また、本市消防団では、超高齢社会の進展や少子化、新興住宅地の開発などの影響から、人口の推移に大きな増減がみられる地域において、必要に応じて各部の管轄や定員数について、地域の実情にあった組織体制の見直しを検討することが必要です。

課題	40歳代以降の消防団員が定年前に退団する傾向がある
	将来を担う若い消防団員が少ない
	女性の消防団員が少ない

第2節 活動環境について

(1) 現状

わが国の産業別有業者数の推移をみると、第1次産業従事者が、1956（昭和31）年の41.9%から2023（令和5）年には3.0%と大幅に減少しており、代わりに台頭した第3次産業従事者が同年には74.2%を占め、社会的に就業形態や働く環境が変化していることがわかります。

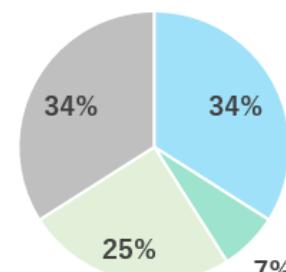
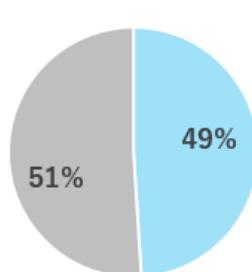
本市消防団においても、被雇用者の占める割合が、2024（令和6）年4月1日現在で約8割となっており、消防団員のサラリーマン化に伴い、「仕事が多忙で休日や夜間の消防団活動に負担を感じる」などといった声が多く聞かれます。

そのような中、2024（令和6）年度に実施した消防団員職業実態調査の結果では、「平日の昼間に職場から出動できますか」と尋ねたところ、「出動が可能」が7%、「状況によって可能」が68%を占め、「平日に仕事や学校が休みの場合」や「勤務中でも上司が認めた場合」には出動できるということがわかりました。

また、2025（令和7）年度の消防団員アンケート調査の結果では、就労する事業所や家族に消防団活動への理解が得られているかを尋ねたところ、前者で34%、後者で84%が理解を得られているということがわかりました。

【2025（令和7）年度に実施した消防団員アンケート調査の結果】

消防団活動を負担に感じ、
退団を考えたことがありますか 就労する事業所の消防団活動への
理解が得られていとと思いますか



■ ある ■ ない

■ ある ■ ない ■ わからない ■ 未回答

(2) 課題

消防団員から、「就業時間中に発生する災害に対応できない」や「就業時間外に行う活動に負担を感じている」といった声が聞かれる現状を踏まえ、消防団員を雇用する企業や事業所に対し、消防団活動への理解と協力を得ることは、地域防災力の強化に欠かすことができません。

こうした状況は、消防団員の活動継続への不安や新規入団者の確保にとって課題となる場合があるため、消防団員が活動しやすい環境づくりが求められます。

また、消防団員が雇用する企業や事業所に対して、消防団活動の役割や魅力を積極的に発信することも必要です。

課題	消防団活動に心理的・時間的な負担を感じている 消防団員が多い
	消防団活動に対する雇用事業所の理解が一部にとどまっている

写真を挿入予定
(働いている姿を紹介)

【出典：大分市消防団】

第3節 大分市消防団の認知度について

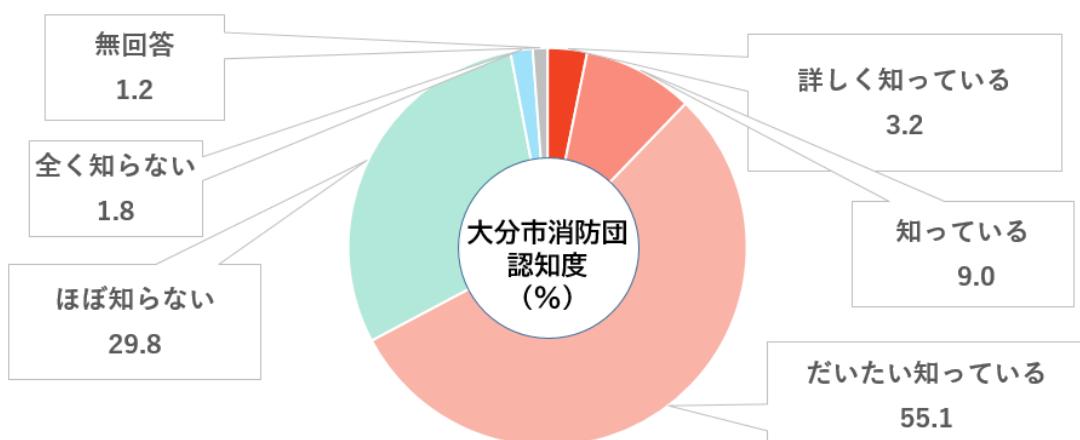
(1) 現状

2024（令和6）年に東京消防庁が実施した「消防に関する世論調査」では、消防団の存在を「知っている」と答えた方が、全体の61.2%を占め、2019（令和元）年の同様の調査から、およそ20%増加しています。これは、東日本大震災をはじめとした大規模災害での消防団の活動や防災意識の高まりなどによって「消防団自体は知っている」という声が増加したものと考えられます。

本市が2023（令和5）年度に実施した大分市民意識調査で、「あなたは消防団のことをどのくらい知っていますか」と尋ねたところ、「名前も聞いたことがない」や「名前は知っているが、どのような組織か知らない」と答えた方が30%、その一方で、「詳しく知っている」や「何のために活動しているか知っているが、活動内容は知らない」と答えた方が67%という結果が得られました。

このことは、消防団が市民から一定の認知を得ている一方で、その具体的な活動内容については十分に知られていないことを示しています。

【2023（令和5）年度に実施した大分市民意識調査の結果】



【出典：大分市民意識調査結果引用編集】

本市消防団は、地域で行う防災訓練や行事へ積極的に参加し、防災意識向上のための普及啓発活動や訓練の指導などを行うことで、地域住民に対して活動内容の理解と認知度の向上を図っています。

(2) 課題

消防団員の活動内容を地域住民に理解してもらえないれば、入団者の増加や活動環境の向上につながりません。

したがって、認知度の現状を課題としてとらえ、本市消防団の組織を活性化するためには「だれが、何のために、どういった活動を行っているのか」や「消防団に入団することにどのような魅力があるのか」などを広く市民に知ってもらえるような取組が必要です。

さらに、消防団員と地域住民が日頃から「顔の見える関係」を築くことによって、消防団の活動や役割に対する認知度が高まり、消防団員の確保につながるため、こうした関係性をより一層強化していくことが重要です。

課題	消防団の存在は認知されつつあるが、魅力や役割が市民に伝わっていない
	地域とのつながりが希薄化し、「顔の見える関係」が築けていない地域がある

写真を挿入予定
(広報活動の状況)

【出典：大分市消防団（体験イベント）】

第4節 伝統の継承について

(1) 現状

消防団は、その成り立ちから長い歴史を持ち、はしご乗りや纏（まとい）振り、地域名を背負った半纏（はんてん）、夜警で使用する拍子木など、さまざまな伝統を産み出し、長い間継承してきました。

しかし、消防団の組織体制の変遷や新しい消防装備の登場などによって全国の多くの消防団で徐々に伝統は失われつつあります。

消防団が築いた伝統は、地域社会の活性化を図るための価値ある資源であり、消防団員自らと住民がその重要性を認識することが大切です。

また、地域全体で伝統の継承を支援していくことは、力強く活気がある地域社会の維持と発展につながり、そこで生き生きと活動する消防団員の姿は、次世代の地域防災を担う子どもたちに刺激を与えるものとなります。

本市消防団の取組として、2019（令和元）年に新たな伝統として、「纏（まとい）」を整備し、「豊後八纏會（ぶんごはってんかい）」を結成しました。

一方、隆盛期（昭和60年代）には、全方面隊で行っていたはしご乗りは、一つの方面隊のみに引き継がれ、本市消防団を代表して華麗な技を披露しています。

また、1979（昭和54）年に35名で発足して以降、消防団員の士気高揚や式典に華を添えてきたラッパ隊員は、一時、半数以下までに減少しましたが、2024（令和6）年には22名の消防団員が伝承しています。

加えて、新春恒例の行事となっている大分市消防出初式についても消防の伝統行事として位置付け、消防局と消防団が一体となって消防防災の意義を図りながら、式典において披露される伝統的な技とともに後世に継承しています。

本市消防団の伝統が時代の変移に流されることなく、価値のあるものとして、地域社会の維持と発展に寄与できるよう、新たな技を取り入れるなど、自らの存在感を強め、次世代に継承していく仕組みづくりが重要です。

手拭いのイラストを挿入予定

(2) 課題

伝統的な取組による魅力の発信は、認知度の向上や本市消防団の活性化、地域の活力向上に大きく貢献するものであり、有効な手段のひとつと考えられます。

しかしながら、これら伝統を継承していくためには、消防団員としての通常の消防団活動に加え、技を磨くための鍛錬にも日々取り組む必要があり、一部の消防団員に負担が偏っている現状もあることから、より多くの消防団員が参加しやすい環境づくりが求められます。

今後は、消防団員の負担軽減に努めるとともに、はしご乗りやラッパ隊、豊後八纏會が相互に連携し、各種イベントや地域行事を通じて地域住民との交流を深めることで、消防団の存在意義をさらに高めていくことが重要です。

課題	一部の消防団員に負担が偏り、伝統を維持することが困難になりつつある
	市民に伝統的な消防の技を知っているもらうための機会が必要である

写真を挿入予定
(伝統披露を紹介)

【出典：大分市消防団】

第5節 さまざまな主体との連携について

(1) 現状

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団や自主防災組織、地方公共団体などさまざまな主体が適切に役割分担して、相互の連携・協力した取組が重要であると規定されており、自主防災組織等への防災訓練などにおいては、消防団が指導的な役割を担うことが期待されます。

2025（令和7）年度の消防団員アンケート調査では、84%の消防団員が防災訓練に参加し、訓練の指導などを行っています。

本市には、2025（令和7）年4月1日現在で、市内に602の自主防災組織があり、そのうち防災士が存在する自主防災組織は90.03%と高い水準となっています。

消防団の部長は「自主防災組織訓練指導員」としての役割を担い、消防団員が自主防災訓練へ参加することとなっていることから、地域防災力を高める地盤は整備されているといえます。

また、消防団と防災局との連携した取組により、消防団と多くの自主防災組織が平時から連絡を取り合い、互いに顔の見える関係が築かれています。

一方で、人口減少や過疎化の進展により、防災訓練の実施が困難な自主防災組織もあり、「どうすれば訓練を行えるのか」といった連携のあり方を見出せない地域もあります。

【消防団と自主防災組織が連携して訓練や研修を行った回数】

年度	自主防災組織が行った防災訓練や研修の回数	消防団が出動した訓練回数（割合）
2021（令和3）年度	204回	47回 (23.0%)
2022（令和4）年度	279回	101回 (36.2%)
2023（令和5）年度	303回	162回 (53.5%)
2024（令和6）年度	385回	170回 (44.2%)

2025（令和7）年4月1日現在：大分市の自主防災組織数 602

写真を挿入予定
(防火学習車)

【出典：大分市消防団（防災学習車）】

(2) 課題

2025（令和7）年度に本市防災局が実施した自主防災組織から消防団への意見・要望等の調査において、「災害発生時の明確な役割分担や地域をつくるさまざまな主体が相互に連携することが必要」であり、「特に消防団との連携が必要不可欠」という声が多くありました。

2024（令和6）年度に自主防災組織が行った防災訓練に消防団が参加した割合は、約5割であったことから、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念に沿った共助の姿が広がりつつあるといえます。

しかしながら、消防団幹部や自主防災組織代表者が任期満了等を理由に定期的に交代することから、その都度、連絡体制等を確認しなければなりません。

そのため、防災訓練の打ち合わせや防災に関する会議や研修に参画し、普段から顔の見える関係を構築することが重要です。

課題	自主防災組織の代表者が定期的に交代するため、消防団との連絡体制をその都度見直す必要がある
----	--

写真を挿入予定
(自主防災組織との連携)

【出典：大分市消防局（防災訓練）】

写真を挿入予定
(子ども)

【出典：大分市消防団】

第6節 育成体制について

(1) 現状

本市消防団の新入団員は、4月に開催する消防団員研修において、経験豊富な消防団員（訓練指導員）から資機材の取り扱いや規律訓練、消防団員としての心構えなどの指導を受けます。

その後、水防訓練や消防操法大会、方面隊で行う訓練などに合わせて各自能力を磨くほか、分団や部ごとに行われる消防車や小型動力ポンプの取り扱いなどを通じて、消火活動に必要な技術や知識を習得します。

また、年間を通して、大分県消防学校で実施される現場指揮やポンプ操法、訓練礼式などさまざまな教育を受講する機会もあります。

しかしながら、多くの消防団員が被雇用者であり、消防団活動に時間を割きにくいという現状を踏まえ、限られた時間の中で実践的な訓練を行うことができるよう、2023（令和5）年度に、「大分市消防団員育成ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、消防団員となった日から手に取り、段階的にスマーリステップを踏みながら学べるものとなっています。

さらに、本市消防団では、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念に則り、南海トラフ地震をはじめとした大規模災害発生時に効果的な対応を行うため、組織的な訓練や研修などを適宜行っています。

2025（令和7）年度の消防団員アンケート調査、部長・班長や副分団長以上を対象に実施した消防団員研修でのアンケート調査では、「防災力を高める手法」、「救助資機材を使った救出訓練」、「水火災対応に関する技術や知識」、「消防署との連携訓練」などの学ぶ機会を増やすべき、という声が多い結果となりました。

【2025（令和7）年度に部長班長・副分団長以上を対象とした

消防団員研修アンケート調査の結果】

消防団で学びたい訓練や研修内容



部長班長が学びたい訓練や研修内容



副分団長以上が学びたい訓練や研修内容



(2) 課題

2025（令和7）年度に実施した消防団員研修でのアンケート調査の結果から、消防団員は、火災や大規模災害の発生時における、より実践的な訓練や研修による知識と技術の習得を求めていることがわかります。

火災だけではなく、大規模災害時にも柔軟な活動を行える知識と技術を習得するため、大分市消防団員育成ガイドラインを活用するとともに消防署所との合同訓練を実施し、指導者となる消防団員の育成、大規模災害時に女性分団が後方支援活動を行うための実践的な訓練や研修に取り組むなど、教育訓練体制のさらなる充実・強化が必要です。

課題	大規模災害時に対応できる、実践的な訓練や研修で知識や技術を習得したいというニーズが多い
----	---

写真を挿入予定
(訓練の状況)

【出典：大分市消防団】

第4章 目指す大分市消防団の姿

第1節 将来像

消防団が地域に根付き、市民に「消防団があってよかった」と感じられ、消防団員が、その任期を終え「やってよかった」と感じることができるよう、

地域に親しまれ、活力ある消防団

を大分市消防団の目指す将来像とします。



<施策における関連性のイメージ>

写真を挿入予定
(消防団員の顔)

第2節 目指す姿を実現するための2つの目標と取組

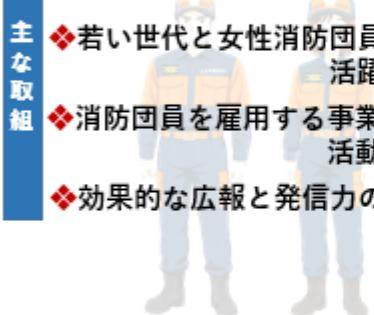
目標1

誇り持ち、未来につなぐ 安心と伝統

～施策の基本方針～

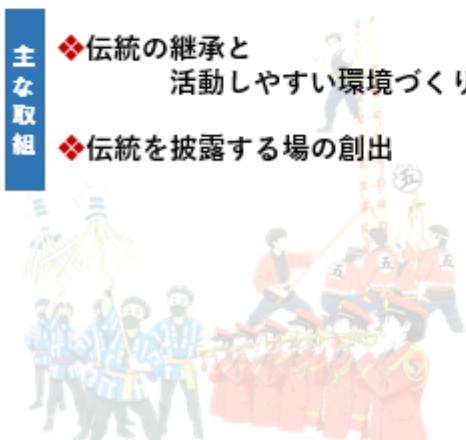
組織の活性化と 活動しやすい環境づくり

- ◆限られた時間を使った消防団活動の見直し
- ◆若い世代と女性消防団員の活躍推進
- ◆消防団員を雇用する事業所への活動理解促進
- ◆効果的な広報と発信力の強化



伝統を後世につなげる

- ◆伝統の継承と活動しやすい環境づくり
- ◆伝統を披露する場の創出



目標2

地域とともに、 災害に強いまちをはぐくむ

～施策の基本方針～

地域とともに歩む、 身近な組織へ

主な取組

- ◆防火・防災の啓発
- ◆地域との連携と防災訓練の指導
- ◆かた屋消防団の充実



教育訓練の充実と 災害対応力の強化

主な取組

- ◆災害に備えた訓練と学び
- ◆大規模災害への備えと実践的な訓練
- ◆災害対応を早期に行える体制の構築



写真を挿入予定
(消防団員の顔)

第3節 目標1

誇り持ち、未来につなぐ安心と伝統

多様な人材が消防団員として、誇りをもって活躍できる組織をつくるとともに、消防団の持つ伝統を継承し、将来にわたり、住民に安心を提供できる組織を目指します。

組織の活性化と活動しやすい環境づくり

目指す方向性

消防団が持続的に活動を行えるよう、消防団員の負担軽減に取り組むとともに、多様な世代が活躍でき、だれもが参加しやすく活気ある組織づくりを目指します。

主な取組

❖限られた時間を使った消防団活動の見直し

- ◆消防団員が、効果の高い活動を集中して行えるよう、消防団活動の内容を見直します。
- ◆消防団員の負担を軽減し、より効率的な災害対応等を行うために機能別消防団員制度等の導入を検討します。

❖若い世代や女性消防団員の活躍推進

- ◆若い消防団員が、仕事や子育てなどと消防団活動の両立ができるように相互理解を深め、活動しやすい環境づくりに努めます。
- ◆若い消防団員が提案や意見を積極的に発信できる雰囲気をつくり、その声を生かすよう努めます。
- ◆女性消防団員が、よりやりがいを感じられ活動しやすい環境づくりに努めます。

❖消防団員を雇用する事業所への活動理解促進

- ◆大分市内の事業所などに消防団に関する取組を説明するとともに、消防団協力事業所表示制度への加入促進に努めます。
- ◆消防団員を雇用する企業や事業所に対し、消防団員が地域で担う役割を説明するとともに、消防団員が災害時などに活動しやすい体制づくりに努めます。

❖ 効果的な広報と発信力の強化

- ◆ 広報企画委員会を中心に、消防団の活動や魅力などを多くの市民に理解していくだけるよう、広報誌や SNS などでの発信、体験イベントの開催など、効果的な広報に取り組み、入団者の確保に努めます。
- ◆ 若い世代や女性、地域在住者といった多様な人材の確保に向けて、消防団員一人ひとりが輪を広げ、入団者の確保に努めます。
- ◆ 次世代の地域防災を担う学生へ、地域防災で担うことのできる役割があることを理解してもらうために、学内イベントへの参加や出前講座などの機会創出を図るとともに、「学生消防団活動認証制度」の周知や加入促進に努めます。

写真を挿入予定
(消防団活動を紹介)

【出典：大分市消防団】

【出典：大分市】

伝統を後世につなげる

目指す方向性

消防団の誇るべき伝統を継承し、次世代に確実に伝えるため、消防団員が参加しやすい環境づくりに努め、地域とともに伝統を守り育てる消防団を目指します。

主な取組

❖ 伝統の継承と活動しやすい環境づくり

- ◆ はしご乗りやラッパ隊、纏振り（豊後八纏會）の技術の継承に努めます。
- ◆ 大分市消防出初式を継承するため、消防局と消防団が一丸となり、市民が親しみを持てる式典となるよう取り組みます。

❖ 伝統を披露する場の創出

- ◆大分市消防出初式などの行事を通じて、伝統的な消防の技を披露し、市民に親しまれる魅力を発信していきます。
- ◆大分市の代表的な祭りや地域のイベントなどの機会をとらえ、伝統披露を行うとともに、消防団の認知度向上に努めます。

写真を挿入予定
(伝統の技を披露する消防団員)

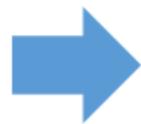
【出典：大分市消防団】

目 標

消防団員数（女性消防団員数）

2025（令和7）年4月現在

2,019人
(52人)



2031（令和13）年3月末

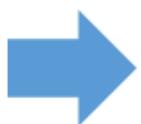
2,063人以上
(103人以上)

目 標

大分市消防団の認知度

2023（令和5）年度

67.3%



2031（令和13）年度

75%以上

第4節 目標2

地域とともに、災害に強いまちをはぐくむ

地域のさまざまな主体と連携・協力し、地域防災力の向上に資するとともに、柔軟かつ的確な状況判断ができるよう、災害対応力の向上を図り組織の充実・強化を目指します。

地域とともに歩む、身近な組織へ

目指す方向性

地域住民や関係団体と連携を深め、日頃から顔の見える関係を築くことで、信頼され親しまれる存在となり、地域防災の中心として身近で頼れる消防団を目指します。

主な取組

❖ 防火・防災の啓発

- ◆管轄する地域において、火災予防や災害対策の促進などの啓発を行い、災害時の被害軽減に努めます。
- ◆幼少期から防火・防災の意識が身につくように、女性分団を中心に、子どもを対象とした防火・防災教育などの啓発活動に取り組みます。

❖ 地域との連携と防災訓練の指導

- ◆自主防災組織と消防団において、防災訓練や災害発生時の体制を構築し、顔の見える関係づくりに努めます。
- ◆自主防災組織と連携し、地域で行われる防災訓練などに出動し、地域防災力の向上に取り組みます。
- ◆自主防災組織や民生委員・児童委員などと連携し、避難行動要支援者の避難方法などに関する協議の参画に努めます。
- ◆消防局や防災局などと連携し、防災訓練の指導方法や防災などに関する知識を学び効果的な指導に努めます。

写真を挿入予定
(防災訓練で活動する消防団員)

【出典：大分市消防団】

❖ かた昼夜消防団の充実

- ◆かた昼夜消防団の結成を促進し、地域の文化として定着させることを目指すとともに、市内全域への普及に向けた取組に努めます。
- ◆かた昼夜消防団が行う訓練に、さまざまな主体が参加しやすい環境づくりに努めます。

写真を挿入予定
(消防団と子どもたち)

【出典：大分市消防団】

※かた昼夜消防団とは

消防団が子どもに対して防火・防災に関する体験教育を行い、将来の地域防災を担う人材を育てる効果的な取組です。

子どもたちが防災や消防団を身近に感じるだけでも効果はありますが、かた昼夜消防団員の家族や自主防災組織、防災士、PTAなど地域のさまざまな主体が訓練に参加することで、地域に子どもと消防団を中心とした防災の輪をつくることができます。

なお、「かた昼夜」とは大分弁で「半日」を指します。子どもたちの負担にならない程度の回数と時間で取り組んでいます。

教育訓練の充実と災害対応力の強化

目指す方向性

多様化・激甚化する災害に的確に対応できるよう、実践的な訓練や教育体制を充実させ、消防団員一人ひとりの知識・技術の向上を図り、地域防災力のさらなる強化を目指します。

主な取組

◆ 災害に備えた訓練と学び

- ◆ 「大分市消防団員育成ガイドライン」を活用し、効率的に訓練や研修などに取り組み、個人の能力に合わせてスキルアップを目指します。
- ◆ 「大分市消防団教養訓練実施要領」に基づき、管轄消防署所と連携し、火災防ぎよ訓練や資機材の取り扱いなどを行い、知識や技術の習得に努めます。
- ◆ 知識や技術を習得するため、大分県消防学校への入校に努めます。
- ◆ 被災後の避難所支援や女性分団が行う災害時の後方支援活動などについて検討するとともに、訓練や研修に取り組みます。

写真を挿入予定
(学びの場)

【出典：大分市消防局】

◆ 大規模災害への備えと実践的な訓練

- ◆ 防災関係機関が実施する訓練や地域防災に関する研修に積極的に参加します。
- ◆ 大規模災害対応に重点を置いた実践的な訓練に取り組み、発災時に的確な行動が行えるよう努めます。

❖ 災害対応を早期に行える体制の構築

- ◆ 災害発生時に消防団員の安否確認や出動の可否など、情報を共有できるよう分団内で取り決めを図ります。
- ◆ 災害発生時にだれが何を行うのか役割分担を明確にして、スムーズな対応ができるよう、平時からシミュレーションを行います。

写真を挿入予定
(訓練に取組む消防団員)

【出典：大分市消防団】

目 標

防災訓練などへの出動人員

2024（令和6）年度
出動人員

延べ658人

2031（令和13）年3月末

延べ3,400人
以上

目 標

消防署との合同訓練

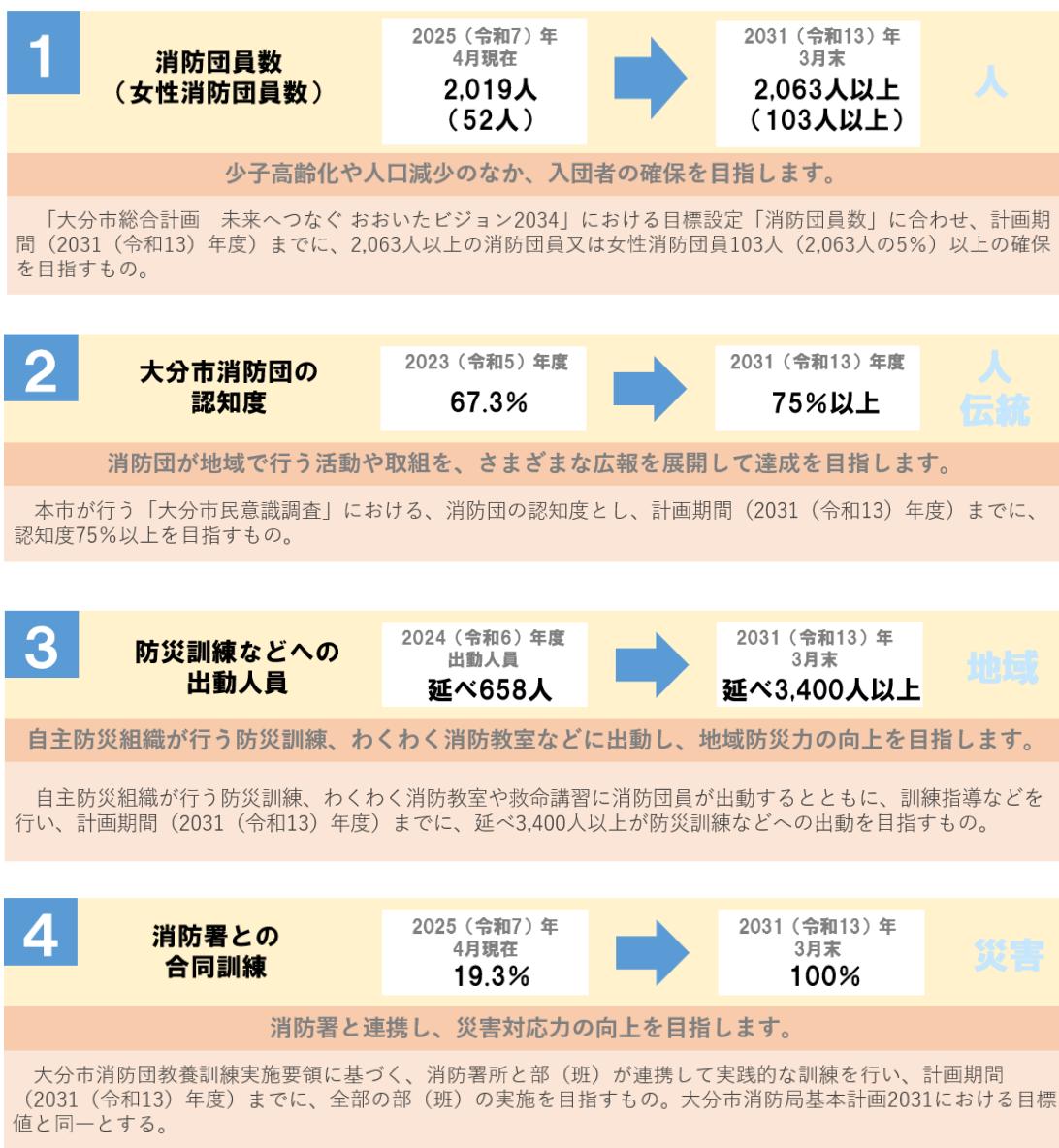
2025（令和7）年4月現在

19.3%

2031（令和13）年3月末

100%

第5節 数値目標の一覧



【出典：大分市消防団】

第6節 大分市消防団ビジョンの推進体制

(1) 推進体制

消防団ビジョンを推進するため、計画期間における数値目標を設定し、消防団全体の成果目標とします。その上で、方面隊においては、より実効性のあるものにするため、地域ごとの実情や特性を生かした年間活動計画を定め、具体的な取組として行動することで、将来像への歩みを進めます。

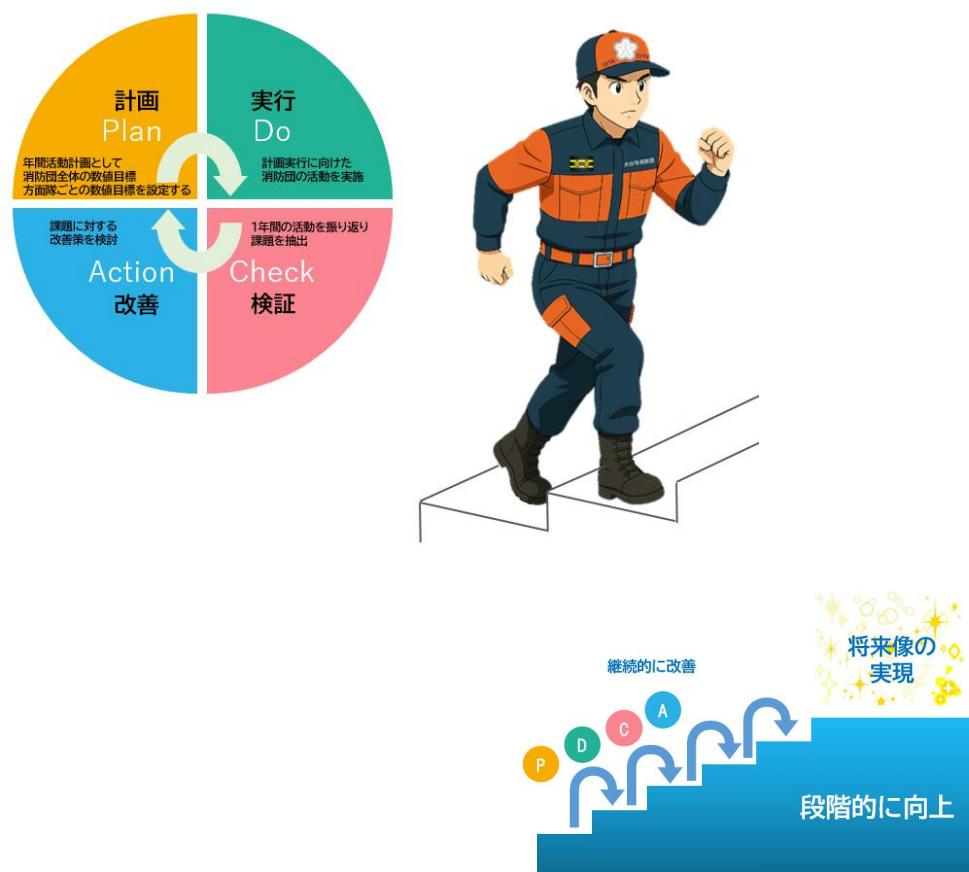
また、消防局は、各方面隊の取組内容を共有し、取組に対する協力・支援を行うとともに、外部有識者からなる検証委員会を設置し、その進捗状況を評価する体制を構築します。

(2) 進行管理

大分市消防団ビジョンの進行管理は、PDCAサイクルを用いて、年度ごとに実行と改善を繰り返すことで効果を高めることとします。

検証委員会は、各委員の専門的かつ客観的な視点から、取組内容や数値目標などの進捗状況に対して、評価・検証を行い、次年度以降の取組に反映します。

なお、策定から5年目となる2030（令和12）年度及び社会情勢の急激な変化などにより、数値目標の見直しを行います。

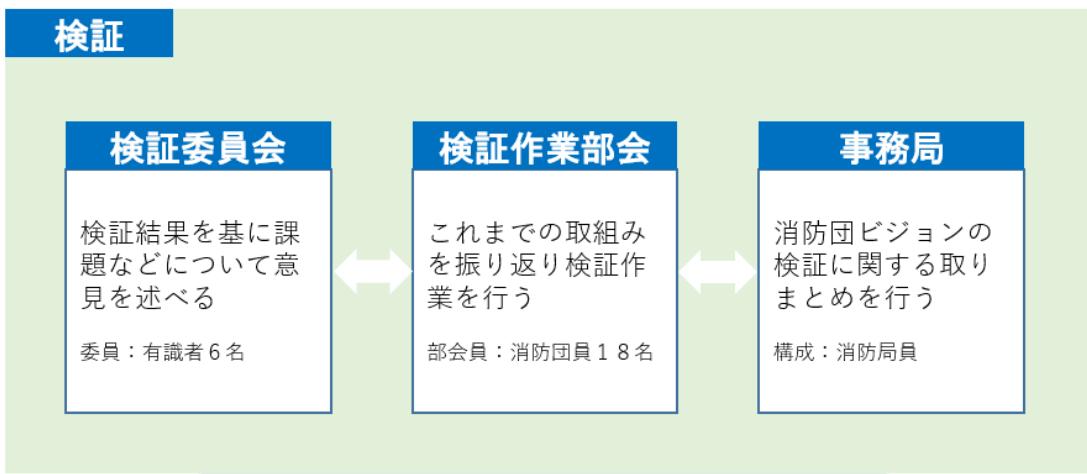


2019（令和元）年度策定の大分市消防団ビジョンの振り返り

大分市消防団検証委員会

大分市消防団ビジョン検証作業部会

検証体制図



検証結果・意見書

大分市消防団ビジョン検証作業部会

2019（令和元）年度に策定した大分市消防団ビジョンの計画期間終了の前年度（2024（令和6）年度）に、8つの方面隊及び女性分団から各2名、計18名の消防団員で構成した「大分市消防団ビジョン検証作業部会」を設置し、消防団ビジョンに掲げた数値目標や各施策の進捗状況を振り返り検証するとともに、現場の声や新たな課題の把握に努めました。

また、今後の方針に反映すべき事項の整理を行い、（仮称）第2期大分市消防団ビジョン策定に向けた基礎資料となるようとりまとめました。

＜検証結果＞

6つの施策ごとに検証結果をまとめる



2019（令和元）年度策定の大分市消防団ビジョンの取組と評価

＜検証結果＞

<p>活力にあふれた組織づくり</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期間在団しやすい仕組みづくり 若い団員の活動推進 女性の活躍推進 地域実情に合った組織編成の見直し 	<p>「活力にあふれた組織づくり」では、若い世代や女性団員の活躍推進に取り組んできましたことで、活動環境の改善や活動内容の拡充が図られ、活発な活動が展開されました。</p> <p>しかしながら、特定の消防団員へ負担が偏ってしまう場合もありました。</p> <p>消防団活動への参加のしやすさは、家庭環境も重要な要素であることから家族への理解や協力とともに活動しやすい環境づくりを進めすることが重要です。</p> <p>その中で、休団制度の創設は、制度の有効性を感じられるとともに、退団の抑止に一定の効果があったように、このような仕組みづくりは引き続き検討するべきと考えます。</p> <p>地域の実情に合った組織編成の見直しは、すべての方面隊に馴染むものではないため、検討が必要です。</p>
<p>より市民に身近な組織へ</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な広報と発信力の強化 身近な消防組織づくり 防火防災の啓発と顔の見える関係づくり 	<p>「より市民に身近な組織」では、地域行事やイベントなどに積極的に参加し、消防団活動を広く周知するとともに、SNS等を活用して消防団の魅力を発信する取り組みを行っています。これらの取り組みによって、市民との距離が縮まり、地域住民の防火防災意識や消防団の認知度が向上し、消防団員の確保にも一定の効果があったと考えます。</p> <p>引き続き、防火防災の啓発活動や積極的な広報を展開し、身近に感じられる消防団を目指すとともに、さらに認知度向上に向けた取組を行うことが重要と考えます。</p>
<p>伝統を築き後世に繋げる</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな伝統づくりと継承体制の構築 伝統を披露する場の創出 ラッパ隊の活躍推進 	<p>「伝統を築き後世に繋げる」では、新たな伝統づくりに着手して、豊後八郷会（縦振り）を創設し、地域防災の旗印とするシンボルとしました。</p> <p>また、ラッパ隊やはしご乗りの活動も披露する機会が増加し、伝統的な取り組みは活発化しています。</p> <p>これらの取組により、消防団員の誇りや士気の高揚、認知度の向上に効果があったものと考えます。</p> <p>しかしながら、伝統的な取り組みに携わる団員は、一般的の消防団員としての活動も兼務している実態があります。そのことで負担が偏ってしまう傾向にあり、長く続けることが難しい場合もあります。</p> <p>それぞれの活動を維持継続するため、従事する消防団員のさらなる確保と組織体制の見直しについて検討する必要があります。</p>
<p>活動しやすい環境づくり</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 団員雇用事業所への活動理解促進 災害対応を早期に行える体制の構築 大規模災害を睨んだ拠点づくり 限られた時間を使った消防団活動の見直し 	<p>「活動しやすい環境づくり」では、「大分市消防団員育成ガイドライン」を策定するとともに、大規模災害に備えた拠点の選定やあり方について検討しています。</p> <p>また、消防団と自主防災組織との連絡体制を構築するとともに地域の会議への参加を通じて顔の見える関係づくりにも取り組んでいます。</p> <p>これらの取組は、大規模災害時の迅速な災害対応や地域との連携が図られ、被害の軽減へつながるものと考えます。</p> <p>一方で、消防団員を雇用している事業所への協力依頼については、事業所の考え方方が異なるため、この取組については見直すべきとの意見があります。</p> <p>今後も、より消防活動がやりやすい環境などを検討し、災害対応力のさらなる向上を目指す必要があります。</p>
<p>教育訓練の充実</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練内への見直し 大規模災害を睨んだ知識・技術の習得 気軽に学べる仕組みの構築 	<p>「教育訓練の充実」では、実践的な訓練や消防署との合同訓練などに積極的に取り組むことで消防団員の知識の習得や技術向上が図られました。</p> <p>これらの取組は、消防団員の関心も高く、スキルアップと士気の高揚が図られるとともに、災害時に迅速かつ適切な対応が可能になり、被害の軽減および地域防災力の強化にもつながるものと考えます。</p> <p>引き続き、訓練プログラムの充実を図るとともに、消防団員がより学びやすい仕組みづくりを進めていくことが必要です。</p>
<p>地域を作る主体との連携</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練指導員の活躍推進 かた屋消防団の充実 防災に関する地域協議への参加推進 	<p>「地域を作る主体との連携」では、地域防災力の向上を図るために、自主防災組織（防災士）などと連携し、防災訓練の指導や地域の会議へ積極的に参加しています。</p> <p>これにより、地域住民の防火防災意識の向上や災害時における連携協力体制の強化を図られ、消防団員のモチベーションの向上にもつながっていると考えます。</p> <p>一方で、将来の防災リーダー育成を目的とした「かた屋消防団」の活動は、社会的要因から活動が制限されるものもありました。</p> <p>引き続き、地域の防災力をさらに高めるために、消防団が自主防災組織（防災士）や民生委員・児童委員などと連携を強化し、顔の見える関係づくりや地域特性に応じた防災訓練にも取り組むことが必要と考えます。</p>

＜数値目標の結果＞



大分市消防団ビジョン検証委員会

2024（令和6）年度に防災に関する学識経験者や団体等の外部有識者からなる「大分市消防団ビジョン検証委員会」を設置し、大分市消防団ビジョン検証作業部会における検証結果を基に、専門的な視点や客観的に検証を行う体制において、取組や数値目標の進捗、課題等を振り返り、評価・検証を行いました。

検証委員会では、消防団の取り巻く環境や地域の実情、近年の災害傾向などを踏まえた提言を取りまとめ、意見書を作成いたしました。

＜大分市消防団ビジョン検証結果における意見書＞

2019（令和元）年に策定された大分市消防団ビジョンは、今年度で6年目を迎えました。

これまで、年度ごとに取組状況や数値目標の進捗等を確認し、次年度の取組に生かせるよう検証してまいりましたが、今年度の検証会議においては、次期消防団ビジョンの策定に向けての議論に反映させるため、現行ビジョン策定以降、これまでの6年間の本市消防団の取組に対し、施策ごとに振り返りを行い検証することとしました。

計画期間中には新型コロナウイルス感染症のまん延により、さまざまな活動が制限され、地域の防災訓練や広報イベントの開催が困難となるなど、大きな影響が生じました。その結果、一部の数値目標の達成が難しかった年度もあったと推察されます。

しかし、そのような状況下でも、各方面隊や消防団員が創意工夫し、可能な範囲で活動を継続したことは大きな成果であり、消防団員の確保にも一定の効果があったものと評価されます。

本検証会議では、委員の皆様より多角的な立場から忌憚のないご意見を多数いただき、取りまとめを行いました。

社会情勢の変化や地域防災の課題が多様化するなか、消防団員の確保、女性・若者の活躍促進、災害対応力の強化、地域連携の深化など、幅広いテーマについて検証し、次期消防団ビジョンの策定に向けた課題と解決策などを提案いたしました。

本意見書が、今後の消防団活動のさらなる発展と地域防災力の向上に寄与することを期待し、提言いたします。

令和7年2月27日

大分市消防団ビジョン検証委員会 委員長

大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター

センター長 鶴成 悅久

国からの助言の主な内容

発出	項目	大分市の現状や取組
2018（平成30）年 総務大臣書簡	消防団の災害対応能力向上 ・自主防災組織等との役割分担、連携強化による地域防災力の向上 ・団の中心としてあらゆる災害に対応する「基本消防団員」の確保 ・大規模災害でのマンパワー確保として「大規模災害消防団員制度」の導入	・地域によって自主防災組織との連携度合いは異なる。 ・必要な消防力として算定した条例定員を基本消防団員で充足させる取組を実施している。
2017（平成29）年 消防庁次長通知 2018（平成30）年 総務大臣書簡	被用者の消防団への加入促進に関すること ・経済団体や事業所への働きかけ ・消防団協力事業所制度の導入 ・在勤者の消防団への加入に係る条例改正	・消防団協力事業所制度の導入（2000（平成12）年） ・在勤者の加入（2016（平成28）年条例改正）
2017（平成29）年 消防庁次長通知 2018（平成30）年 総務大臣書簡	大学生の加入促進に関すること ・大学等へ働きかけ ・学生消防団活動認証制度の導入 ・大学生の消防団への入団に係る条例改正 ・大学生等の消防団活動への理解促進	・学生消防団活動認証制度の導入（2016（平成28）年） ・通学者の加入（H28条例改正）
2017（平成29）年 消防庁次長通知	女性の消防団への加入促進 ・積極的に取り組むこと	・消防団広報企画委員会を中心とした広報の実施
2017（平成29）年 消防庁次長通知 2018（平成30）年 総務大臣書簡	公務員等の消防団への加入促進 ・市町村職員をはじめ国や県の職員の加入を促進すること ・地域社会と密接な日本郵政㈱社員の加入を促進すること	・新採用職員説明会での入団促進と各部局への依頼文書発送
2017（平成29）年 消防庁次長通知	機能別消防団員制度の導入	・基本消防団員での定員充足を目指し、広報などを実施
2017（平成29）年 消防庁次長通知	定年制の撤廃等 ・定年引き上げや制度撤廃など必要な措置を検討すること	・60歳から65歳へ定年を延長（2017（平成29）年）
2017（平成29）年 消防庁次長通知	年額報酬の引き上げ ・水準となる36,500円まで引上げを行うこと ・出動手当の改善	・国が示す水準まで増額（2016（平成28）年）
2017（平成29）年 消防庁次長通知	報酬の支給方法 ・適正に本人へ支給すること	・個人支給を実施（2007（平成19）年以降）
2017（平成29）年 消防庁次長通知	条例定員と実員数の乖離 ・早急に定員を満たすよう消防団員の確保を図ること	・消防団広報企画委員会を中心とした広報の実施
2017（平成29）年 消防庁次長通知	改正「装備の基準」について ・集中的・計画的な配備を行うこと	・分団等に救助資機材等を段階的に整備
2019（令和元）年 消防庁長官通知	消防団を中心とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について ・消防団の充実強化に関すること	・分団等に救助資機材等を段階的に整備
2020（令和2）年 消防庁長官通知	消防団員の確保等に向けた取組について ・消防団員の待遇改善について ・消防団員の確保に向けた施策の実施について	・分団等に救助資機材等を段階的に整備

2021（令和3）年 消防庁長官	消防団員の報酬等の基準の策定等について	
2022（令和4）年 消防庁長官	地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について ・消防団の力向上モデル事業に関すること	・休団制度を導入 ・消防団WEBサイトを開設
2024（令和6）年 消防庁国民保護・防災部地域防災室長	消防団の更なる充実強化に向けた企業等との連携強化について ・都道府県及び市町村への協力依頼事項に関すること	
2024（令和6）年 消防庁国民保護・防災部地域防災室長	消防吏員服制基準及び消防団員服制基準の一部改正について ・周章部分等の規定に関すること	・周章の取り付け
2024（令和6）年 総務大臣書簡助言	消防団の更なる充実に向けた総務大臣書簡 ・消防団の更なる充実に向けて、より一層の取組を依頼するもの ・「消防団地域貢献表彰」の創設	・2024（令和6）年度「消防団地域貢献表彰」を受賞
2025（令和7）年 消防庁長官	消防団を中心とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について ・能登半島地震等を踏まえた地域防災力の強化に関すること	

「消防団地域貢献表彰」2025（令和7）年3月19日受賞

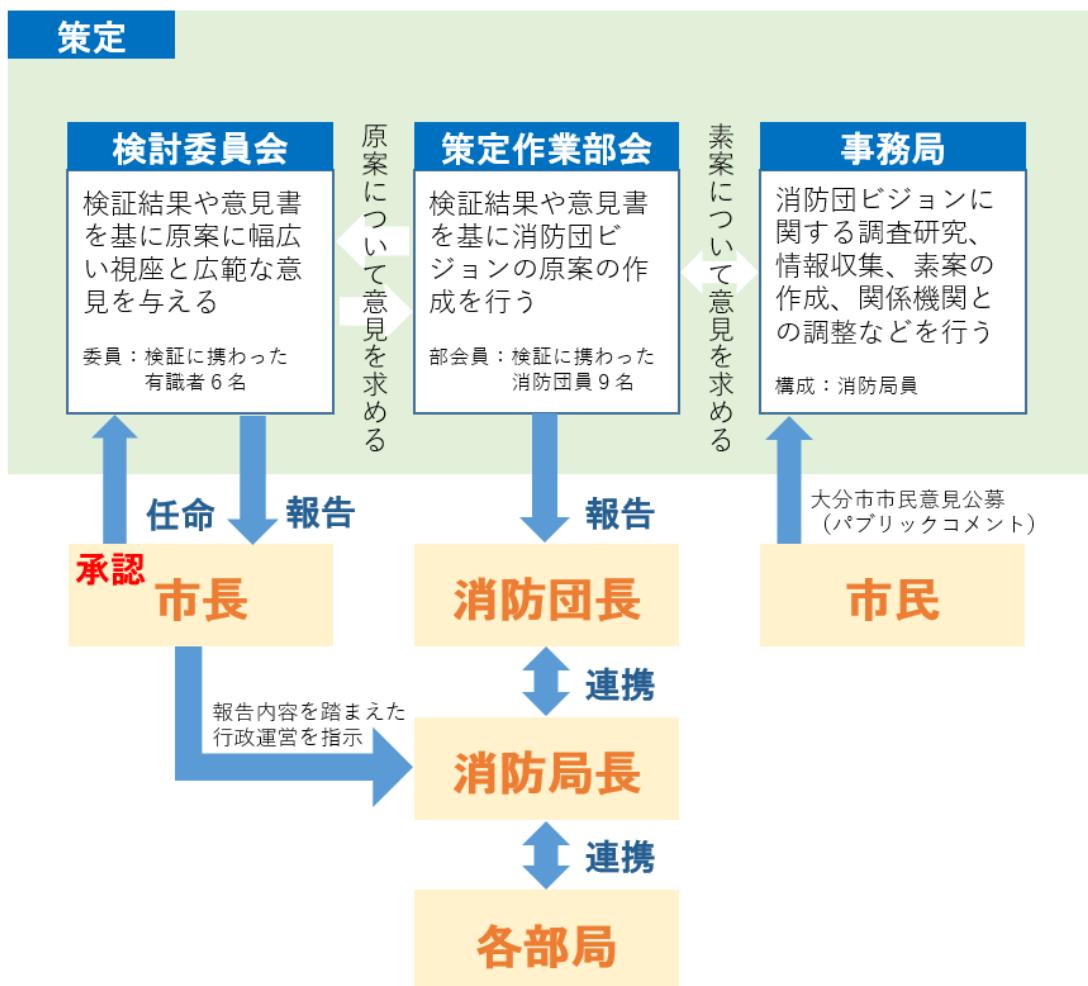
写真を挿入予定
(消防団地域貢献表彰)

【出典：大分市消防団】

「消防団地域貢献表彰」とは、平時からの消防団の活動を称える総務大臣表彰です。地域防災力の向上に寄与するとともに、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団として認められたものです。

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョンの策定体制

策定体制図



大分市消防団ビジョン検討委員会

所属等	氏名
記載予定 (検討委員)	写真を挿入予定 (検討委員)

大分市消防団ビジョン策定作業部会

所属等	氏名
記載予定 (作業部会員)	

事務局

所属等	氏名
写真を挿入予定 (作業部会員)	記載予定 (事務局)

大分市消防団のあゆみ

- 1911（明治 44）年 消防組が編成される
- 1965（昭和 40）年 消防団組織替えにより、6 団 31 分団、条例定員 2,020 人とする
- 1973（昭和 48）年 6 消防団を 1 団に統合、6 方面隊、31 分団に編成
条例定員 2,020 人となる
- 1979（昭和 54）年 消防団ラッパ隊を発足
- 1998（平成 10）年 女性消防団員を採用
- 2000（平成 12）年 消防団協力事業所制度を導入
- 2005（平成 17）年 市町合併により、8 方面隊、38 分団、条例定員 2,400 人となる
- 2007（平成 19）年 消防団組織に師団を導入
- 2008（平成 20）年 女性分団制度を導入
- 2016（平成 28）年 学生消防団活動認証制度を導入
- 2017（平成 29）年 60 歳から 65 歳へ定年を延長
- 2017（平成 29）年 広報企画委員会の発足
- 2019（令和元）年 豊後八纏會を発足
- 2019（令和元）年 大分市消防団ビジョンを策定
- 2021（令和 3）年 防災学習車を運用開始
- 2022（令和 4）年 休団制度を導入
- 2022（令和 4）年 消防団 WEB サイトを開設
- 2024（令和 6）年 消防庁長官より「竿頭綬表彰」を受賞
- 2025（令和 7）年 國土交通省九州地方整備局長より「水防功労者表彰」を受賞
総務大臣より「消防団地域貢献表彰」を受賞
- 2026（令和 8）年 **（仮称）第 2 期大分市消防団ビジョンを策定**

(仮称) 第2期大分市消防団ビジョン要約版



将来像

消防団が地域に根付き、市民に「消防団があってよかった」と感じられ、消防団員が、その任期を終え「やってよかった」と感じることができるよう、

地域に親しまれ、活力ある消防団

を大分市消防団の目指す将来像とします。

2つの目標

誇り持ち、未来につなぐ 安心と伝統

多様な人材が消防団員として、誇りをもって活躍できる組織をつくるとともに、消防団の持つ伝統を継承し、将来にわたり、市民に安心を提供できる組織を目指します。

地域とともに、 災害に強いまちをはぐくむ

地域のさまざまな主体と連携・協力し、地域防災力の向上に資するとともに、柔軟かつ的確な判断ができるよう、災害対応力の向上を図り組織の充実・強化を目指します。

施策の基本方針

組織の活性化と活動しやすい環境づくり

- ◆限られた時間を使った消防団活動の見直し
- ◆若い世代と女性消防団員の活躍推進
- ◆消防団員を雇用する事業所への活動理解促進
- ◆効果的な広報と発信力の強化

主な取組

人

施策の基本方針

地域とともに歩む、身近な組織へ

主な取組

地域

伝統を後世につなげる

- ◆伝統の継承と活動しやすい環境づくり
- ◆伝統を披露する場の創出

主な取組

伝統

教育訓練の充実と災害対応力の強化

- ◆災害に備えた訓練と学び
- ◆大規模災害への備えと実践的な訓練
- ◆災害対応を早期に行える体制の構築

主な取組

災害

4つの施策の基本方針と取組と4つの数値目標

誇り持ち、未来につなぐ
安心と伝統

組織の活性化と活動しやすい環境づくり

主な取組

目指す方向性

消防団が持続的に活動を行えるよう、消防団員の負担軽減に取り組むとともに、多様な世代が活躍でき、だれもが参加しやすく活動ある組織づくりを目指します。



◆限られた時間を使った消防団活動の見直し

- ◆消防団員が、効果の高い活動を集中して行えるよう、消防団活動の内容を見直します。
- ◆消防団員の負担を軽減し、より効率的な災害対応等を行うために機能別消防団員制度等の導入を検討します。

◆若い世代や女性消防団員の活躍推進

- ◆若い消防団員が、仕事や子育てなどと消防団活動の両立ができるように相互理解を深め、活動しやすい環境づくりに努めます。
- ◆若い消防団員が提案や意見を積極的に発信できる雰囲気をつくり、その声を生かすよう努めます。
- ◆女性消防団員が、よりやりがいを感じら活動しやすい環境づくりに努めます。

◆消防団員を雇用する事業所への活動理解促進

- ◆大分市内の事業所などに消防団に関する取組を説明するとともに、消防団協力事業所表示制度への加入促進に努めます。
- ◆消防団員を雇用する企業や事業所に対し、消防団員が地域で担う役割を説明するとともに、消防団員が災害時などに活動しやすい体制づくりに努めます。

◆効果的な広報と発信力の強化

- ◆広報企画委員会を中心に、消防団の活動や魅力などを多くの市民に理解していただけるよう、広報誌やSNSなどの発信、体験イベントの開催など、効果的な広報に取り組み、入団者の確保に努めます。
- ◆若い世代や女性、地域在住者といった多様な人材の確保に向けて、消防団員一人ひとりが輪を広げ、入団者の確保に努めます。
- ◆次世代の地域防災を担う学生へ、地域防災で担うことのできる役割があることを理解してもらうために、学内イベントへの参加や出前講座などの機会創出を図るとともに、「学生消防団活動認証制度」の周知や加入促進に努めます。

伝統を後世につなげる

主な取組

目指す方向性

消防団の誇るべき伝統を継承し、次世代に確実に伝えるため、消防団員が参加しやすい環境づくりに努め、地域とともに伝統を守り育てる消防団を目指します。

◆伝統の継承と活動しやすい環境づくり

- ◆はしご乗りやラッパ隊、縦振り（豈後八経會）の技術の継承に努めます。
- ◆大分市消防出初式を継承するため、消防局と消防団が一丸となって、市民が親しみを持てる式典となるよう取り組みます。



◆伝統を披露する場の創出

- ◆大分市消防出初式などの行事を通じて、伝統的な消防の技を披露し、市民に親しまれる魅力を発信していきます。
- ◆大分市の代表的な祭りや地域のイベントなどの機会をとらえ、伝統披露を行うとともに、消防団の認知度向上に努めます。

伝統



1

消防団員数
(女性消防団員数)

2025（令和7）年

4月現在

2,019人
(52人)



2031（令和13）年

3月末

2,063人以上
(103人以上)



少子高齢化や人口減少のなか、入団者の確保を目指します。

2

大分市消防団の
認知度

2023（令和5）年度

67.3%



2031（令和13）年度

75%以上



消防団が地域で行う活動や取組みを、さまざまな広報を展開して達成を目指します。

地域とともに、災害に強いまちをはぐくむ

地域とともに歩む、身近な組織へ

目指す方向性

地域住民や関係団体と連携を深め、日頃から顔の見える関係を築くことで、信頼され親しまれる存在となり、地域防災の中心として身近で頼れる消防団を目指します。

主な取組

◆防火・防災の啓発

- ◆管轄する地域において、火災予防や災害対策の促進などの啓発を行い、災害時の被害軽減に努めます。
- ◆幼少期から防火・防災の意識が身につくよう、女性分団を中心に、子どもを対象とした防火防災教育などの啓発活動に取り組みます。

◆地域との連携と防災訓練の指導

- ◆自主防災組織と消防団において、防災訓練や災害発生時の体制を構築し、顔の見える関係づくりに努めます。
- ◆自主防災組織と連携し、地域で行われる防災訓練などに参加し、地域防災力の向上に取り組みます。
- ◆自主防災組織や民生委員・児童委員などと連携し、避難行動要支援者の避難方法などに関する協議の参画に努めます。
- ◆消防局や防災局などと連携し、防災訓練の指導方法や防災などに関する知識を学び効果的な指導に努めます。

◆かた屋消防団の充実

- ◆かた屋消防団の結成を促進し、地域の文化として定着させることを目指すとともに、全市への普及に向けた取組に努めます。
- ◆かた屋消防団が行う訓練に、さまざまな主体が参加しやすい環境づくりに努めます。

地域



教育訓練の充実と災害対応力の強化

主な取組

目指す方向性

多様化・激甚化する災害に的確に対応できるよう、実践的な訓練や教育体制を充実させ、消防団員一人ひとりの知識・技術の向上を図り、地域防災力のさらなる強化を目指します。

◆災害に備えた訓練と学び

- ◆「大分市消防団員育成ガイドライン」を活用し、効率的に訓練や研修などに取り組み、個人の能力に合わせてスキルアップを目指します。
- ◆「大分市消防団教養訓練実施要領」に基づき、管轄消防署所と連携し、火災防ぎよ訓練や資機材の取り扱いなどを学び、知識や技術の習得に努めます。
- ◆知識や技術を習得するため、大分県消防学校への入校に努めます。
- ◆被災後の避難所支援や女性分団が行う災害時の後方支援活動などについて検討するとともに、訓練や研修に取り組みます。

◆大規模災害への備えと実践的な訓練

- ◆防災関係機関が開催する訓練や地域防災に関する研修に積極的に参加します。
- ◆大規模災害対応に重点を置いた実践的な訓練に取り組み、発災時に的確な行動が行えるよう努めます。



◆災害対応を早期に行える体制の構築

- ◆災害発生時に消防団員の安否確認や出動の可否など、情報を共有できるよう分団内で取り決めを固ります。
- ◆災害発生時に誰が何を行うか役割分担を明確にして、スムーズな対応ができるよう、平時からシミュレーションを行います。

災害

3

防災訓練などへの出動人員

2024（令和6）年度
出動人員
延べ658人



2031（令和13）年
3月末
延べ3,400人以上

地域

自主防災組織が行う防災訓練、わくわく消防教室などに出動し、地域防災力の向上を目指します。

4

消防署との合同訓練

2025（令和7）年
4月現在
19.3%



2031（令和13）年
3月末
100%

災害

消防署と連携し、災害対応力の向上を目指します。

背表紙を挿入予定